



市民・職員・研究者
ネットワーク
自治体学会

大会統一テーマ

人口減少時代における地域の自治と連携の力
～歴史と文化の“まほろば”奈良で考えよう～

第29回自治体学会 奈良大会

プログラム集



2015

8/22

SAT

ごあいさつ	1
大会の企画趣旨	2
大会日程	3
プログラム一覧	4
共通セミナー：人口減少への対応を地方分権の視点から考える	8
分科会	10
1 人口減少を見据えたまちづくり	10
2 人口減少時代の計画行政	12
3 都道府県と小規模自治体との連携・役割分担	14
4 地域自治組織の新たな可能性～住民パワーが自治を創る～	16
5 大災害からの「復興」を実践から考える	18
6 地元企画1：資源をより合わせ、地域力を高める	20
7 地元企画2：ならまちフィールドワーク	22
8 公募企画1：「ひと・まち・であう/つくる/まなぶ」 ～協働型課題解決（協働学習）を通じた地域づくりの試み～	24
9 公募企画2：転機を迎える空き家対策－政策法務の観点から	26
10 公募企画3：プロボノが提案する「成果による協働」	28
11 公募企画4：自治体職員の現場実践と学会ネットワーク	30
研究発表セッション	32
A 文化行政・観光行政と環境に優しいまちづくり	32
B 少子高齢化の進展と政策形成	36
C 地域資源の活用	40
D 情報化社会と組織マネジメント	43
E 連携・協働による政策形成とその手法	46
F 政策課題と制度設計	49
特別企画：古都の夜なべ～世界遺産・興福寺で自治体の未来を語ろう	54
エクスカージョン	56
ポスターセッション・企画部会名簿	57
大会の運営について	58

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。

なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

第29回自治体学会奈良大会「ご挨拶」

今日、地方自治体が置かれている環境はいよいよ厳しさを増しています。超高齢化、少子化の進行と相まって、多くの自治体が財政縮小と職員数の削減を余儀なくされています。また、恐らく後生の識者が日本の大転換期であった、と記すのではないかと思われるほどの急速な変化が、日本社会の各分野で進行しています。

その間、地方自治の主たる課題は、団体自治における行財政改革と地方議会改革であると一般的に受け止められてきました。たしかに、これまでの自治体行財政改革は、自治体の行政文化にさまざまなインパクトを与え続けてきたといえるでしょう。一方の議会改革も、議会基本条例を制定し、主体的な改革に踏み切る自治体議会が増えてきたことにその趨勢が示されています。その反面で、地方政治においてエモーショナルな現状否定の傾向や、ポピュリズムが台頭してきていることも見逃せません。

地方自治の危機に向けた視点は、地方自治の二本柱である団体自治における危機克服だけではなく、もう一つの柱である「住民自治」にも視点が向けられなくてはなりません。団体自治の新たな改革の方向性を見定めることとあわせて、住民自治の実体的な把握、見直し、その再生と活性化が多くの自治体の重要課題となっています。地域社会（コミュニティ）の郡部における物理的な崩壊、都市部における文化的な崩壊が進行しており、同じく社会的関係資本としてのNPOも、さまざまな壁に直面しています。

この奈良大会では、「人口減少時代における地域の自治と連携の力～歴史と文化の“まほろぼ”奈良で考えよう～」を大会テーマとしています。住民自治の再生・活性化に向けた各地の取り組みを学び、また、地域住民と行政との「協働」のあり方に向けて、大胆で新たな視点を切り開きたい、と願って企画されました。そこでは、団体自治としての計画行政のあり方、都道府県と市町村との連携もまた、大きな変革が迫られているという認識があります。

この大会で、多くの市民、議員、自治体職員、研究者が意見交換し、交流することによって、次の時代の展望が切り開かれることを願ってやみません。自治体学会は、常にそのような人びとに刺激と勇気を与え続けてきました。皆さん、大いに議論し、語り合いましょう。

自治体学会代表運営委員

中川幾郎（帝塚山大学名誉教授）

中島興世（前恵庭市長）

西村幸夫（東京大学先端科学技術研究センター所長）

第29回自治体学会奈良大会の企画趣旨

第29回自治体学会奈良大会は、第31回全国自治体政策研究交流会議とともに、「人口減少時代における地域の自治と連携の力～歴史と文化の“まほろば”奈良で考えよう～」との統一テーマのもと、開催されます。

全国政策研究交流会議は、記念講演と鼎談で構成され、自治体学会は、共通セミナーと学会賞表彰式、5分科会、地元企画の2分科会、公募による4分科会、多数の発表からなる研究発表セッション、ポスターセッションに加えて、特別企画、エクスカッションという組み立てになっています。

とりわけ、特別企画として、若手職員向けの夜なべ談義『古都の夜なべ』～世界遺産・興福寺で自治体の未来を語ろう～を計画しており、さらに地元企画の分科会においても、『ならまちフィールドワーク』等を予定しています。開催地奈良の関係の皆さまに深く感謝を申し上げます。

さて今日、人口減少に関わる議論が高まり、さらに、日本創成会議から公表された「消滅可能性都市」という議論が大きな衝撃を与え、マスコミにも多く取り上げられてきています。そして今、「まち・ひと・しごと創生法」に伴い、自治体に対して「地方人口ビジョン」とそれを踏まえた「地方版総合戦略」の策定が要請され、それぞれの自治体において取り組みが進められています。

自治体学会は、これまで「自治・分権・自立」等々について議論し、それぞれ会員は地域社会にある身近な課題の解決に向けて取り組み、長い時間をかけて「まちづくり」を実践してきました。

統一テーマにある“まほろば”という言葉は、「住みやすい場所、すばらしい場所」という意味の古語ですが、まさに私たちが求めている言葉だと思います。

私たちはここで、人口減少への対応を地方分権の視点から考えるとともに、「人口減少を見据えたまちづくり」や「人口減少時代の計画行政」、「都道府県と小規模自治体の連携・役割分担」、「地域自治組織の新たな可能性」等について、さらに議論を深め、自分たちの立ち位置を改めて考えたいと思っています。

このたびの企画部会においては、参加者の皆さまに課題を共有していただくため、午前中に共通セミナーを設定するとともに、全ての分科会を午後を集め、それぞれ議論の熟度をあげていただこうと考えました。

また、それぞれの分科会において、できる限り会員の皆さまに参加・報告をいただくとともに、相互交流と研鑽の機会を持っていただくよう努め、分科会、研究発表、ポスターセッションも広く募集させていただいたところです。

奈良大会において、多くの会員の皆さまと出会い、大いに議論し、交流を深められることを楽しみにしています。奈良大会に奮ってご参加ください。

自治体学会 企画部会長 山崎仁士

【第 29 回自治体学会奈良大会日程】

日 程	内 容
8 月 21 日 (金)	20:00 【自治体学会特別企画】 古都の夜なべ～世界遺産・興福寺で自治体の未来を語ろう
8 月 22 日 (土)	8:30 自治体学会総会 9:00 受付開始
	午前の部 (9:45～12:45) 【開会あいさつ】 【共通セミナー】人口減少への対応を地方分権の視点から考える 【研究発表セッション】 A 文化行政・観光行政と環境に優しいまちづくり B 少子高齢化の進展と政策形成
	【自治体学会賞表彰式】
	(昼食・休憩)
	午後の部 (13:30～16:30) 【分科会】 1 人口減少を見据えたまちづくり 2 人口減少時代の計画行政 3 都道府県と小規模自治体との連携・役割分担 4 地域自治組織の新たな可能性 5 大災害からの「復興」を実践から考える 6 地元企画1：資源をより合わせ、地域力を高める 7 地元企画2：ならまちフィールドワーク 8 公募企画1：「ひと・まち・であう／つくる／まなぶ」 9 公募企画2：転機を迎える空き家対策 10 公募企画3：プロボノが提案する「成果による協働」 11 公募企画4：自治体職員の現場実践と学会ネットワーク 【研究発表セッション】 C 地域資源の活用 D 情報化社会と組織マネジメント E 連携・協働による政策形成とその手法 F 政策課題と制度設計
9:30～16:00 ポスターセッション	

大会統一テーマ 人口減少時代における地域の自治と連携の力
～歴史と文化の“まほろば” 奈良で考えよう～

< 共通セミナー (10:00～12:15) >

人口減少への対応を地方分権の視点から考える

地方分権の国会決議から22年経つが、その理念はどこまで浸透したのか。昨今のまち・ひと・しごと創生に関する動きなどからは、むしろ逆行が懸念される。午前の共通セミナーでは、定常型社会から日本の未来を考える神野直彦氏の特別講演や、分権・連携・内発的発展を軸とした有識者のパネル討議を通じて、いま一度、全員で基本に立ち返り、自治体学を迫る視座を確認する。

- 特別講演
神野 直彦 (東京大学名誉教授、地方財政審議会会長)
- パネリスト
大森 彌 (東京大学名誉教授、元学会代表運営委員)
仲川 げん (奈良市長)
松永 桂子 (大阪市立大学創造都市研究科准教授)
- コーディネーター
青山 彰久 (読売新聞東京本社編集委員)

< 学会賞表彰式 (12:15～12:45) >

< 分科会 (13:30～16:30) >

分科会 1 人口減少を見据えたまちづくり

人口減少社会においても将来に希望が持てる持続可能な地域社会の実現のために、「子どもを安心して産み育てられるまち」、「自然と生活が調和し人間らしい暮らしができる身の丈にあったまち」、「生涯にわたり地域の役に立ちたい人の思いを活かし課題を解決し魅力を磨き発揮できるまち」、「地域に根ざした生業が創発し継続できるまち」を支える政策としくみづくりを考えたい。

- パネリスト
西村 幸夫 (東京大学教授、学会代表運営委員)
栗山 忠昭 (奈良県川上村長)
中園 涼子 (NPO法人美山里山舎事務局)
辻村 修太郎 (京都府まちの公共員)
深尾 昌峰 (龍谷大学政策学部准教授)
- コーディネーター
真山 達志 (同志社大学副学長)

分科会 2 人口減少時代の計画行政

人口減少問題は避けて通れない社会問題とされ、将来自治体が消滅する可能性も示唆される中、地方自治体においては人口減少問題に止まらず、財政問題や土地利用政策、議会の在り方なども踏まえた行政計画の必要性が迫られている。本分科会では、人口減少時代における安定成長型社会の形成に向けた計画行政の必要性や在り方について参加者と共に議論する。

- パネリスト
長野 基 (首都大学東京都市環境学部准教授)
桑島 健也 (所沢市議会議員)
橋詰 清一郎 (芦屋市役所職員)
- コーディネーター
富野 暉一郎 (龍谷大学名誉教授)

分科会 3 都道府県と小規模自治体との連携・役割分担

地方分権改革により、制度面で自治体の自主性・自律性の向上が図られたが、小規模自治体では、単独で権限の増加への対応が困難なケースもあり、都道府県や近隣自治体との連携など、水平・垂直補完による柔軟な対応が迫られている。
そこで、これまでの地方分権改革の到達点を概観し、奈良モデルを始めとするいくつかの事例を通して、先進的で柔軟な都道府県や近隣市町村との補完や連携について考える。

- パネリスト
石井 裕章 (奈良県地域振興部市町村振興課長)
森本 健次 (京都府南山城村むらづくり推進課長)
小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)
大杉 寛 (首都大学東京大学院教授)
- コーディネーター
宮崎 伸光 (法政大学法学部教授)

分科会 4 地域自治組織の新たな可能性～住民パワーが自治を創る～

本格的な人口減少時代の到来が認識される時代にあつて、地域住民自治組織の活動や市町村の地域自治政策は、草創期から成長期に移りつつあり、それぞれの地域課題に応じた活動や組織づくりなどの面で新たな動きが始まっている。こうした地域自治の現場の動きを理解しながら、住民自治・地域自治の確立に向けた政策論的展望を議論したい。総論・現場の事例報告・政策課題の報告の後、討論を行う。

- 基調報告
中川 幾郎 (帝塚山大学名誉教授、学会代表運営委員)
板持 周治 (雲南市地域振興課 統括主幹)
- 報告者
篠山市くもべまちづくり協議会 (今井進、鈴木恵美)
大阪市の地域活動協議会 (発表者調整中)
奥村 和子 (名張市地域部長)
鈴木 明美 (高浜市総合政策グループ主幹)

分科会 5 大災害からの「復興」を実践から考える

災害が与えた壮絶な現場で、市民活動、民間企業、自治体・国などの取り組みのなかで、互いをどうとらえ、垣根を越えた取り組みがどのように行われたのか (行えなかったのか)、社会が縮小するなかでの災害とこれ乗り越える「復興」とはなにか。阪神・淡路大震災、東日本大震災、紀伊半島大水害の被災とそこでの市民、首長、行政の奮闘から、すべての自治体に関わる問題として捉え、考えたい。

- パネリスト
山口 一史 (NPO法人ひょうご・まち・くらし研究所 常務理事)
岡本 全勝 (復興庁事務次官)
坪井 ゆづる (朝日新聞仙台総局長、東北復興取材センター長)
- コーディネーター
更谷 慈禧 (奈良県十津川村長)
- コーディネーター
金井 利之 (東京大学大学院教授、学会総務部会長)

分科会 6 (地元企画1) 資源をより合わせ、地域力を高める

<p>人口減少問題に起因する地域経済の構造的な課題を勘案すれば、中長期的な地方再生施策に腰を据えて取り組むことが肝要である。奈良にはそれぞれのエリアに歴史のストーリーやそれに因んだ魅力、ポテンシャルは高いものと考えられる。これらの「奈良の魅力」をより創出するために、奈良の多様な主体がここに集まり、いくつかの事例を踏まえながら、新たな地域力、地域創生の手掛かりを見出せること等を論ずる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●基調報告 高市 早苗 (総務大臣) ●パネリスト 伊藤 忠通 (奈良県立大学学長兼副理事長) 綿谷 正之 (白藤学園理事長) 朝廣 佳子 (読売奈良ライフ代表取締役社長) 中野 聖子 (ホテルサンルート代表取締役社長) ●コーディネーター 新川 達郎 (同志社大学大学院教授)
---	---

分科会 7 (地元企画2) ならまちフィールドワーク

<p>奈良市の旧市街地は太平洋戦争の戦災をまぬがれ、古くからの街並みが今ものこる全国的にも希少な町である。元興寺の旧境内を中心にした地域を「ならまち」と呼び、日本の国家や文化の基礎が整った重要な時代である奈良時代の文化や風俗習慣が、年中行事などを通じて市民の暮らしの中に生き続けている。実際に歩き、目で見て体感することでその貴重な資源を評価し、あるべきまちづくりの課題や方向性を探るべく研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 徳岡 健治 (奈良市奈良町にぎわい課長) 木原 勝彬 (奈良まちづくりセンター初代理事長) 辻村 泰善 (元興寺住職) 中川 直子 (奈良シティエフエムコミュニケーションズ 代表取締役) ●コーディネーター 室 雅博 (奈良まちづくりセンター前理事長、学会顧問)
---	---

分科会 8 (公募企画1) 「ひと・まち・であう/つくる/まなぶ」

～協働型課題解決(協働学習)を通じた地域づくりの試み～

<p>「消滅自治体」を巡るいくつかの議論は、人口減少・高齢化・財政難の進行する地域社会において、次なる構想を描くことを躊躇させるのに十分な(否定的・悲観的)インパクトをもたらした。しかしながら、果たして、われわれには<退却戦・撤退戦>しか残されていないのだろうか。そこで、本分科会では、地域と大学等(ヨソモノ・ワカモノ)が連携して課題解決にあたる営為の中に、新しい自治の可能性や学びの方向性を見出し、事例に基づいた議論を展開してみたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 小竹森 晃 (あいまち門真ステーション職員) 田中 優 (大阪国際大学現代社会学部准教授) 村山 史世 (麻布大学生命・環境学部環境科学科専任講師) ●コメンテーター 畑 正夫 (兵庫県立大学地域創造機構教授) ●コーディネーター 藤井 功 (前宇治市職員/同志社大学・大阪国際大学講師)
--	---

分科会 9 (公募企画2) 転機を迎える空き家対策—政策法務の観点から

<p>所沢市の事例を初めとする、自主条例制定による全国各地での空き家対策への取組みは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の本年5月の全面施行と、老朽空き家放置の原因の一つである固定資産税軽減措置の見直しで、転機を迎えている。 こうした制度的な動きも踏まえて、①地域ごとの現状と、②これまでの空き家対策について振り返るとともに、③同法の制定等により解消される課題、生じる課題を整理し、④空き家問題の今後の実践的な解決につながる方策を議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 榎本 好二 (市町村研修財団研究員・相模原市派遣) 久住 智治 (文京区教育委員会教育推進部長) 帖佐 直美 (流山市総務部総務課政策法務室長) ●コーディネーター 出石 稔 (関東学院大学法学部教授)
--	---

分科会 10 (公募企画3) プロボノが提案する「成果による協働」

<p>企業人等によるビジネススキルや専門知識を活用した社会貢献活動「プロボノ」への注目が高まっている。 建設的で前向きな市民協働の手法として、今後、自治体は「プロボノ」をどのように活用していくことができるのか。すでに取り組みを行っている地域の事例発表を中心に、プロボノの成果、課題、可能性などについて掘り下げていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 井川 啓一郎 (大阪市民市民局区政支援室地域資源担当) 坂谷 操 (奈良県生駒市市民活動推進センター所長) 鈴木 康久 (京都府府民力推進課長) 金井 文宏 (一般財団法人大阪市コミュニティ協会 都市コミュニティ研究室長) ●コーディネーター 嵯峨 生馬 (NPO法人サービスグラント代表理事)
--	---

分科会 11 (公募企画4) 自治体職員の現場実践と学会ネットワーク

<p>行政機構では職員数は減少し続け、職員の日常業務や地域課題への悩みは深く、閉塞感が漂う職場もある。一方、地域の持続を目標に果敢に挑戦している自治体と、実践する職員がいる。実践する(してきた)職員の取組み事例から今後求められている職員の在り方を探る。また、自治体学会のネットワークとローカル学会の役割や定年退職を迎えた会員のローカル学会活動への参画について論じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 青山 崇 (多治見市文化振興事業団常務理事) 鎌田 千市 (岩手県紫波町企画課公民連携室長) 古瀬 誠一 (島根自治体学会代表運営委員) ●コーディネーター 沼尾 波子 (日本大学経済学部教授)
---	---

公募研究発表セッション

公募に応募された会員による第6回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組み現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

今年には以下のテーマ別6セッションで、計24組の皆さんに発表してもらいます。

セッションA 文化行政・観光行政と環境に優しいまちづくり <10:00~12:15>

◇司会 <調整中>

コメンテーター <調整中>

A-1：官民協働の水辺ガバナンスー江戸城の濠を事例にー

発表者：木村彩乃 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程1年

A-2：アメリカ・ポートランドのまちづくり物語ーグリーンインフラと市民参加の仕組みについてー

発表者：岩淵 泰 岡山大学地域総合研究センター助教

A-3：長野市における観光・景観に関する行政と住民の活動

発表者：野口暢子 長野県短期大学多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻助教

小池啓道 長野市役所総務部第一庁舎・長野市芸術館建設事務局第一庁舎開設準備室長

三浦 悟 長野県庁松本地方事務所農政課

A-4：芸術・文化を活用した地域形成における環境意識の醸成に関する研究

発表者：井上和久 早稲田大学理工学術院助手

友成真一 早稲田大学理工学術院教授

A-5：自治体による対外政策の現状と課題ー兵庫県パリ事務所の活動を中心にー

発表者：松本茂章 静岡文化芸術大学文化政策学部／大学院文化政策研究科教授

セッションB 少子高齢化の進展と政策形成 <10:00~12:15>

◇司会 長谷川裕 (三重県)

コメンテーター 牧瀬 稔 (一般財団法人地域開発研究所)

B-1：超少子高齢化社会に対する自治体の政策形成ーメディカルイノベーション推進の意義

発表者：岡野内俊子 横浜国立大学大学院国際社会科学府府研究生

B-2：シニア劇団の指導を通じた劇団人の成長ー地域芸術政策の試みー

発表者：梶谷 智 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年

B-3：中山間地域への移住・定住の取組みのかんどころー愛知県豊田市における参与観察からー

発表者：高野雅夫 名古屋大学大学院環境学研究科教授

B-4：グリーン経済と森林・環境政策等の多面的な施策を通じた地域再生～地元間伐材の有効活用「木になる紙」の事例に着目して～

発表者：山口和海 佐賀市役所市民生活部生活安全課副課長兼消費生活センター副所長

B-5：コミュニティ持続のための公私協働についてー暮らしをつなぐための空家管理及び利用に関する取組 (豊田市の事例) から

発表者：神山智美 富山大学経済学部准教授

セッションC 地域資源の活用 <13:30~14:45>

◇司会 <調整中>

コメンテーター 松本茂章 (静岡文化芸術大学)

C-1：専門家も行政も居ない市民参加のまちづくりー奈良市京終地区

発表者：神野武美 公益社団法人奈良まちづくりセンター理事／フリージャーナリスト

C-2：地域ミュージアムの新しい価値の創造～ミュージアムを活かした地域づくり～

発表者：藤原 洋 全国地域ミュージアム活性化協議会事務局長理事

高木朋美 全国地域ミュージアム活性化協議会事務局

C-3：文化的資源を活用した観光まちづくりの要因分析と地域比較に関する研究

発表者：田代洋久 北九州市立大学法学部政策科学科教授

セッションD 情報化社会と組織マネジメント <13:30~14:45>

◇司 会 村中洋介 (首都大学東京)

コメンテーター 大谷基道 (名古屋商科大学)

D-1: 情報社会における政策観光の可能性

発表者: 本田正美 島根大学戦略的研究推進センター特任助教

D-2: 奈良モデルによる電子自治体の推進に関する研究

発表者: 二見強史 奈良県総務部情報システム課主幹

D-3: 自治体による公立病院の運営マネジメント評価に関する考察

発表者: 高橋 啓 金沢学院大学経営情報学部教授

セッションE 連携・協働による政策形成とその手法<14:50~16:30>

◇司 会 伊藤久美子 (三重県)

コメンテーター 直田春夫 (NPO 政策研究所)

E-1: 住民の意見表出機会の創出に関する基礎的考察

発表者: 黒田伸太郎 熊本県菊陽町役場総務部総合政策課総合政策係長

E-2: シティプロモーションの目的としての地域参画総量概念の提案

発表者: 河井孝仁 東海大学文学部広報メディア学科教授

E-3: 非営利組織の政策アドボカシーと政策ビジョンの形成—北海道グリーンファンドによる再生可能エネルギー事業を事例に—

発表者: 加藤知愛 北海道大学国際広報メディア・観光学院博士課程

E-4: 自治体と大学における包括連携協定の意義と可能性

発表者: 津久井稲緒 関東学院大学非常勤講師

セッションF 政策課題と制度設計 <14:50~16:30>

◇司 会 長谷川裕 (三重県)

コメンテーター 神山智美 (富山大学)

F-1: 駅舎保存からみる文化財保護制度の限界—総合的な制度設計に向けて—

発表者: 大上未来 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程1年

F-2: 路上喫煙防止条例による規制—横浜市路上喫煙訴訟を事例として—

発表者: 村中洋介 首都大学東京法科大学院助教

F-3: 自治体職員のキャリア形成と人材育成についての考察—職員の仕事に対する価値観・意識調査から—

発表者: 川上利恵 大阪市人事室職員人材開発センター担当係長

F-4: 議員提案政策条例を介した地方議会活性化の方向性について

発表者: 滝本直樹 新潟県議会事務局議事調査課政策調査班副参事

ポスターセッション

8月22日(土) (9:30~16:00)

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

特別企画 古都の夜なべ

8月21日(金) (20:00~22:30)>

学会前夜、古都・奈良、世界遺産・興福寺で夜が更けるまで語りませんか。

興福寺の特段のご協力をいただき、興福寺会館での開催、また冒頭には丹川良俊執事長にご講話をいただきます。

エクスカージョン

8月22日(土)~23日(日)

A: 神職のご案内で巡る春日大社とご加護を授かる旅 (8月22日)

B: 飛鳥の民家ステイと桜井市初瀬門前町まちづくり視察 (8月22~23日)

C: 景勝の地 川上村の古民家宿泊と水源地の森散策 (8月22~23日)

人口減少への対応を地方分権の視点から考える

企画趣旨

地方分権に関する国会決議（1993年6月）から22年間が経過した。昨年、内閣府所管の地方分権改革有識者会議から出された「個性を活かし自立した地方をつくる」と題した総括と展望の中では「国が主導する短期集中型」の改革スタイルから「地方の発意に根ざした息の長い取組を行う改革」への転換がうたわれている。しかし、昨今のまち・ひと・しごと創生に関する一連の動きを見る限り、そうではない実態—例えば、地方が連携するのではなく人口や補助金を奪い合う状況、政府が推奨するメニューの中から短期間で成果が見えやすい事業を選ぶ傾向など、むしろ地方分権の理念と逆行する事態が危惧される。

奈良大会では、午前の共通プログラムとして、全員でこの問題を考えるセミナーを設定した。現代社会における地方分権の本質的な意味を説き続けている財政学者の神野直彦氏による特別講演の後、自治体首長・研究者・ジャーナリストらによるパネル討議によって、自治体学を追求する私たちの視座を確認しておきたい。

◎講演者 神野 直彦（じんの なおひこ） 東京大学名誉教授、地方財政審議会会長

1946年生まれ。埼玉県出身。東京大学経済学部卒業後、自動車メーカーを経て同大学院経済学研究科に進む。博士課程終了後、大阪市立大学助教授、東京大学大学院経済学研究科教授、関西学院大学教授等を歴任。専門は財政学・著書に『システム改革の政治経済学』『「分かち合い」の経済学』など多数。地方分権改革有識者会議座長。

◎パネリスト 大森 彌（おおもり わたる） 東京大学名誉教授、元自治体学会代表運営委員

1940年生まれ、東京都出身。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程を修了後、国学院大学専任講師、東京大学教授、千葉大学教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。地方分権推進委員会専門委員（くらしづくり部会長）をはじめ、行政改革や社会保障に関する審議会委員を数多く務め、自治体職員論など関連著書も多数。地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長。

◎パネリスト 仲川 げん（なかがわ げん） 奈良市長

1976年奈良県生まれ。立命館大学卒業後、国際石油開発帝石（株）及び奈良NPOセンターを経て2009年7月、奈良市長に就任。入札制度改革や土地開発公社の解散、ごみ行政の刷新など様々な市政改革に取り組む。1300年の歴史を有する日本のルーツとして、世界から尊敬される都市をめざす。AERA「日本を立て直す100人」に選ばれる。平成27年5月から中核市市長会会長。現在二期目。

◎パネリスト 松永 桂子（まつなが けいこ） 大阪市立大学創造都市研究科 准教授

1975年生まれ、京都府出身。大阪市立大学経済学研究科博士課程を修了後、島根県立大学准教授を経て現職。専門は地域産業論。中山間地域の農業やコミュニティビジネスと、都市部の社会経済の両方に目配りしながら研究を進めている。復興庁 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会委員、関西広域連合 関西圏域の展望研究会委員、読売新聞大阪本社 地方の未来を考える委員会委員。

●コーディネーター 青山 彰久（あおやま あきひさ） 読売新聞東京本社編集委員

1956年生まれ、長野県出身。早稲田大学第1文学部を卒業後、信濃毎日新聞社を経て1988年に読売新聞社に入社。横浜支局、北海道支社、解説部主任、同次長を経て、2007年より現職。地方自治、地方財政、分権改革等を担当。総務省過疎問題懇談会委員。自治体学会企画部会員。

■発言要旨

特別講演 「定常型社会から日本の未来を考える（仮題）」

○ 神野直彦

我々は歴史の峠に立っている。現代の危機を克服するシナリオは、社会の構成員1人ひとりがかけがえのない能力を発揮し、社会の共同の困難の克服に向けて参加することにある。この道が導く地は、人間の尊厳と魂の自立を可能にし、生命を価値体系の最高位に位置づけて「生を共にすること」を基盤にする社会である。「富の量」より「生活や文化の質と美しさ」を目指さなければならない。人口減少という現象は、富の量を求めた工業化による人口増加が停止状態となり、工業化に伴って都市へと人口流入した時代が終焉したことを意味する。むしろ、都市から農村へという「逆都市化」や「田園回帰」の時代が始まる。このような歴史の流れをみようとせず、「地方消滅」を唱えて恐怖を煽る議論は虚妄である。草の根から地域社会を再生し、個性豊かな人間が、悲しみを分かち合い、やさしさを与え合う地域をつくって、脱工業社会への転換を推進しなければならない。

パネル討議 「まちとむらの未来をひらく一分権・連携・内発的発展の視点から」

○大森 彌

要点：人口減少に歯止めをかけ、東京圏へ人口の過度の集中を是正しようとする政策には、憲法が保障する2つ自由（「居住・移転・職業選択」、「婚姻は、両性の合意のみによって成立」）の下、「決定打」も「奇策」もない。各自治体は、内外の力（人材・資金・着想）を結集する協働体制を組み、コーペティション（競争協調結合型の連携事業）を工夫し、「自治体消滅論」に立ち向かう必要がある。地域住民は人口ではなく、かけがえのない個人であることを忘れずに。

言及したい事項：創生法の特徴、「地方消滅論」、国籍法と結婚制度、「田園回帰（向村離都）」、都市・農山漁村の共生、地域再生（心の空洞化の克服）、協働の意義、自治体間連携、アウトカム指向など

○仲川 げん

今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実となり、この中で住民にとって身近な総合的な行政主体である市町村の行政基盤を強化することが、不可欠である。平成の大合併によって市町村における政策やサービスに格差が生じている。また、これまで維持できた行政サービスも高齢化による財政規模などの縮小から住民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられる。それに対して今後どのようにして人口構成を維持するかを検討しなければならない。自治体、民間との連携を視野に入れた自治体経営のあり方や地方創生というキーワードでそれぞれの地域の強みを活かした戦略について言及したい。

○松永 桂子

人口減少社会を迎え、地方創生が重要な政策課題として浮上してきた。今後、地域社会や経済はどのような針路を選択していくのか。「失われた20年」と呼ばれた時代の空白期のなかで、経済的価値の追求だけでなく、同時に社会的価値を創造していく取り組みが生まれてきたことに注目したい。そうした動きは、むしろ課題先進地である地方や農山村で多くみられる。地域社会にみるローカル性とグローバル化の諸相、個人の意識の変化、小さな自治の構築や社会的企業の台頭などについて考えたい。

○青山 彰久

分権改革の歴史を逆戻りさせるのだろうか。政府の手法に中央集権の色彩が出ている。内閣府には自治体政策を過剰に査定する傾向があり、各省も地域政策に手を入れすぎる。人口減少社会に必要なのは、悲しみもやさしさも分かちあいながら生活する地域社会であり、「自治体の考える力」である。

企画担当者／相川 康子、青山 彰久、中越 豊、林沼 敏弘、吉田 紀章

人口減少を見据えたまちづくり

企画趣旨

日本は 2007 年ごろをピークに人口減少期に転じ、この先、先進国がいまだかつて経験したことのないドラスティックな勢いで減少を続け、少なくとも今後 30 年から 50 年先まで年齢構成の変化を伴いながら人口が減り続けることは避けられないと予測されている。経済が右肩上がりの成長を続ける時代が過ぎ去った中、これからの都市や農村はどう変化していくのかを見据え、人口増加期の政策から人口が減少する時代への政策への転換、まちづくりを真剣に問い直さなければならない。

この分科会では、人口減少社会においても将来に希望が持てる持続可能な地域社会の実現ために、「子どもを安心して産み育てられるまち」、「自然と生活が調和し人間らしい暮らしができる身の丈にあったまち」、「生涯にわたり地域の役に立ちたい人の思いを活かし課題を解決し魅力を磨き発揮できるまち」、「地域に根ざした生業が創発し継続できるまち」を支える政策としくみづくりを考えたい。

基調講演「これからの人口減少社会に適応するまちづくりを考える」

◎西村幸夫（にしむら ゆきお） 東京大学教授、自治体学会代表運営委員

1952 年、福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996 年より東京大学教授、2011 年より 2013 年まで東京大学副学長、2013 年より先端科学技術研究センター所長。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。工学博士。

パネル討議「人口減少社会においても将来に希望が持てるまちづくり」

◎パネリスト 栗山忠昭（くりやま ただあき） 奈良県川上村長

1951 年奈良県川上村生まれ。1969 年奈良県立吉野林業高等学校卒、同年川上村役場に奉職。村営「ホテル杉の湯」支配人、産業振興課長、川上村収入役、川上村副村長を経て 2012 年 7 月より川上村長（1 期目）。

◎パネリスト 中園涼子（なかぞの りょうこ） NPO 法人美山里山舎 事務局

1982 年和歌山県生まれの転勤族。高校卒業後英国の芸術大学へ留学、帰国後京都に移住し 2008 年京都造形芸術大学環境デザイン学科卒、2010 年京都大学人間・環境学研究科修士課程修了（専攻は都市史）。京都市内にて木質バイオマスの普及促進事業に従事した後、2011 年より南丹市美山町に移住し、現職。

◎パネリスト 辻村修太郎（つじむら しゅうたろう） 京都府まちの公共員

1989 年、大阪府生まれ。関西大学環境都市工学部建築学科卒、同大学院修了。2011 年より「関西大学戦略的研究基盤団地再編プロジェクト」に所属。UR 男山団地のコミュニティ拠点「だんだんテラス」の開設に携わる。男山地域まちづくりコーディネーター。

◎パネリスト 深尾昌峰（ふかお まさたか） 龍谷大学政策学部准教授

1974 年生まれ。1998 年にきょうと NPO センターを設立し事務局長。公益財団法人京都地域創造基金理事長、京都コミュニティ放送（京都三条ラジオカフェ）理事長、株式会社 PLUS SOCIAL 代表取締役、経済財政諮問会議 専門委員・政策コメンテーターなどをつとめる。2010 年から龍谷大学政策学部准教授。専門は非営利組織論・地域づくり。

●コーディネーター 真山達志（まやま たつし） 同志社大学副学長

1955 年生まれ。行政管理研究センター、茨城大学等を経て 1991 年より同志社大学勤務。専門は行政学。主な著書は『ローカルガバメント論』（編著）、『政策形成の本質』など。

■発言要旨

○基調講演 西村 幸夫

今後、私たちはどのような生活がしたいのか、どのような生活ができるのかをまず考えてみよう。そして、そうした夢に向かって現在のテクノロジーがどこまでサポートできるのかを考える。地域の強みは何かを掘り下げて考え、その強みを活かす戦略を考える。あたりを見回すと、すでにそのような明確なビジョンで地域づくりを始めているところは少なくない。その意気込みと戦略を学び、つながっていこう。

○パネリスト 栗山 忠昭

吉野林業と126年の歴史ある村は、大滝ダム建設を契機に「水源地の村づくり」を推進。森を守り美しい水を流域に流し続けることが源流域の誇りと責任であり、村の大きな使命としている。そして村の生き残りをかけて、「都市にはない暮らしを築くこと」を目指し、若者定住や交流事業、林業再生に取り組んでいる。そうした中、もはや人口増加を求めることは、至難の業であることから、むしろ少子高齢社会（地域）を認知し、そんな地域（小規模集落）でも、集落コミュニティや支え合う事業を展開しながら、活力があって“持ち味”を活かせる組織づくり、システムづくりを目指す。

○パネリスト 中園 涼子

京都府南丹市美山町は、全国屈指の生物多様性を持つ原生林や水源などの自然資源、重要伝統建築物郡保全地区でもある茅葺き集落などの豊かな文化資源があり、過疎地でありながら多くの観光客や移住者を惹き付け、幾つもの地域活性化事業が生まれているユニークな地域である。NPO 法人美山里山舎は、そんな美山町の宮島地区を拠点とし、伝統的木造建築と薪炭の活用が融合した暮らしや家庭用水力発電の実践・提案・導入支援、また若手の育成を兼ねた定住促進にも取り組んでいる。自然と共生する知恵を今一度取り戻すことで、伝統文化・技術の継承、環境の整備、観光の発展、雇用創出、防災・福祉も全て包括した里山地域の持続可能な活性化の実現を目指し、今年度以降は南丹市とも連携した事業を企画している。それら一連の活動内容について紹介させて頂く。

○パネリスト 辻村 修太郎

開発から40年余りが経過した男山団地では、様々な地域の課題が、見えないところで複雑に絡みあっているように感じている。一方で団地の緑道は、時間の経過と共に豊かに育ち、地域の財産となる環境をつくりだしている。増えていく空き家も手の掛けよう次第で、立派な地域資源となるはずである。これらのストックを活かし、長期的な視点でまちづくりに取り組むためにはまず、多様な人が気軽に集まれる場からこの地域に住み続けたいという想いを通わせることが重要ではないだろうか。「だんだんテラス」と「男山やってみよう会議」はそのような「場」を目指している。また、これらの取り組みを支える学生たちが、様々な人たちと協働するチカラについてもご紹介したい。

○パネリスト 深尾 昌峰

護送船団型の政策は地方の思考を停止させ、身の丈の自治を奪っていった。地域の多様なストックを活かした地域づくり（まちづくり・生業づくり）を総力戦で展開していかなければならない。行政は行政を越えていかなければならないし、NPOもNPOを越えていかなければならない。また、企業が儲けだけを求めている存在という位置付けさえもローカルの中では揺らぎ始めているのではないか。人口減少をパラダイム転換の機会ととらえ、低炭素型社会を前提とした循環型の地域社会を構築するための社会技術の開発と実装が急務の課題である。私からは「社会的投資」を活用した地域づくりについて話題提供を行いたい。

企画担当者／大島 博文、中越 豊、壬生 裕子、吉川 富夫

人口減少時代の計画行政

企画趣旨

人口減少問題は避けて通れない社会問題とされ、将来自治体が消滅する可能性も示唆される中、特に地方においては雇用機会の減少等から、男女を問わず若年層の都市部への人口流出が増加、加えて東京等都市部の子育て環境の状況を鑑みると更なる人口減少も危惧され、我が国の人口は、2050年には9,708万人、2100年には4,959万人と現在の40%と、明治時代の水準まで急減すると予測されており、過去に例を見ない厳しい社会が訪れようとしている。一方で、日本創生会議のレポートに対し、地方消滅という言葉が一人歩きしていると異議をとなえる意見も示されている。このような状況下において、地方自治体においては人口減少問題に止まらず、財政問題や土地利用政策、議会の在り方等も踏まえた行政計画の必要性が迫られている。本分科会では、人口減少時代における安定成長型社会の形成に向けた計画行政の必要性や在り方について参加者と共に議論する。

◎パネリスト 長野 基（ながの もと基）首都大学東京都市環境学部准教授

1975年東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部助手、跡見学園女子大学マネジメント学部専任講師等を経て、2011年10月より現職。埼玉県和光市「大規模事業検証会議」委員長などを務める。「市区町村議会の改革とその成果に関する計量的分析」（『自治体学』25(1), 2012年3月）にて自治体学会「自治体学研究奨励賞」を受賞。その他の著作に『地域協働の科学—まちの連携をマネジメントする』（共著、成文堂）、『新しい公共と自治の現場』（共著、コモンズ）などがある。

◎パネリスト 桑畠 健也（くわはた けんや）所沢市議会議員

1964年北海道旭川市生まれ。現在4期目。議会では、議会基本条例制定特別委員会委員長、自治基本条例制定特別委員会委員長、副議長、監査委員などを歴任。所沢市議会の議会改革に積極的に関わってきた。所沢市議会は、日本経済新聞社による議会改革度ランキングで、8位。

◎パネリスト 橋詰 清一郎（はしづめ せいいちろう）芦屋市役所職員

1985年石川県加賀市生まれ。龍谷大学大学院法学研究科NPO地方行政コース修了。在学中に京都府亀岡市での長期インターンシップにおいてセーフコミュニティ事業に関わる。在学中の2009年4月に兵庫県芦屋市役所に入庁、収税課に配属。強制徴収公債権の徴収一元化を行う債権管理課に異動し、計5年間徴収事務に取り組む。2014年4月、現在の担当部署に異動し、総合計画・行政改革・指定管理者制度に関する業務に携わる。

入庁後も龍谷大学大学院政策学研究科に科目履修を行い、2014年3月、セクターの壁を越え、協働型社会における地域の公共活動や政策などを主導できる人材を目指した認証資格である「地域公共政策士」を取得。

●コーディネーター 富野 暉一郎（とみの きいちろう）龍谷大学名誉教授

1944年2月生まれ。神奈川県出身。京都大学理学部宇宙物理学科卒業。東京大学大学院理学系研究科修士課程修了。東京大学大学院理学系研究科博士課程中退。株式会社双立鉱業所専務取締役、株式会社ヘリオス取締役社長を経て、1984年11月神奈川県逗子市市長に就任。1992年11月、逗子市長退任。1994年、島根大学法文学部教授に着任。1999年4月、龍谷大学法学部教授に着任。2015年5月より龍谷大学名誉教授。著書に『地方分権と市民社会』（淡海文化振興財団）、『地方分権』（共著、東方出版）など。

■発言要旨

○長野 基

松井・長野・菊池（2009）「自治体計画をめぐる「基本構想制度」の変容と多様性の展開」『年報自治体学』（22号・特集 自治体計画の現在）では、“基本構想制度”の自由化・多様化の向かう先として、①自治体下位単位への一層の「分権化」シナリオ、②政策推進力を市場とコミュニティに期待し、行政は資源投資者および“紛争調整者”へ移行する「外部化」シナリオ、③公私セクター間でのビジョンによる統合・合意調達を重視する「社会的統合」シナリオの3つを仮説的に展望した。ここを出発点に、近年、鮮明になってきた議会による計画修正（＝“民主的正統性間の調整”問題）などの動向を踏まえ、計画行政システムの今後を考えてゆきたい。

○桑島 健也

所沢市議会では、総合計画の基本計画までの議決事項として、これまで2回、議決を行った。実際には、当初の構想とは違い、基本計画の修正はあまり活発に行われているとは言い難い状況にある。ただ、議決を通じて議会や議員が、あらためて総合計画を読み込み、議論を行うといった点では、やはり議決事項にすることは有効であったといえよう。今後、さらに議論のあり方については考えていかななくてはならない。

○橋詰 清一郎

自治体における総合計画はそれぞれのまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示すものです。総合計画や各種課題別計画を指針として、地域の望ましい姿への道筋を描き、一人ひとりの行動で地域をよりよくしていくため、協力して取り組んでいく必要があると思っています。

しかし、その重要であるはずの総合計画等が策定時の一部の管理職しか理解・共有できておらず、その後の進行管理や業務に携わる職員（特に若手職員）においては理解できていない現状が見受けられることを残念に思う。市民参画・協働だけでなく、もっと職員自らが参画し、自分たちのものとして、うまく行政運営を行うべきだと感じる。

都道府県と小規模自治体との連携・役割分担

企画趣旨

機関委任事務の廃止に始まる地方分権改革は、これまで、国から地方へ、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和を進めてきた。これを受けて、地方自治体では制度整備が進み自主性・自律性の向上が図られたが、一方、住民は改革の大きな効果を楽しむには至っていない。

加えて、小規模自治体においては、単独で権限の増加への対応が困難なケースもあり、都道府県や近隣市町村との連携、水平補完、垂直補完による柔軟な対応が迫られている。折しも平成26年の自治法改正で連携協約制度が導入され、27年度から連携中枢都市圏の取組と合わせて財政措置の開始が予定されている。

そこで、これまでの地方分権改革が小規模市町村にもたらした到達点を概観し、今後の国の施策の方向性と合わせて、奈良モデルを始めとするいくつかの事例を通して、先進的で柔軟な都道府県や近隣市町村との補完や連携について考える。

◎パネリスト 石井 裕章(いしい ひろあき) 奈良県地域振興部市町村振興課長

同志社大学経済学部卒。1984年奈良県庁に入庁し、福祉、医療、土木、財政関係等勤務。2011年教育委員会教職員課長を経て2015年より現職。

◎パネリスト 森本 健次(もりもと けんじ) 京都府相楽郡南山城村むらづくり推進課長

2010年より魅力ある村づくり担当を経て、2015年4月より現職。

2006年から廃校利用、2010年から南山城紅茶プロジェクトを地域住民とともに取り組み、2011年には東京財団週末学校の参加をきっかけに「まちづくりは誰のためのものか。」を問い直すことに。

現在、人口3000人弱の地域で、村で暮らし続けることをテーマに、産業再生、絆づくりや次世代担い手育成といった村づくりの拠点として、また南山城村版まち・ひと・しごと創生総合戦略の主体づくりとして地域商社を設立、2017年春オープン道の駅を目指す。

◎パネリスト 小西 砂千夫(こにし さちお) 関西学院大学人間福祉学部・大学院経済学研究科教授

関西学院大学経済学部卒、同大学大学院経済学研究科修了、博士(経済学)、2008年度に人間福祉学部創設とともに現職、専門は財政学、近著に『統治と自治の政治経済学』(関西学院大学出版会)、『日本の地方財政』(有斐閣、神野直彦と共著)、『公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く』(日本加除出版)、いずれも2014年。総務省地方財政審議会専門委員などを歴任。

◎パネリスト 大杉 寛(おおすぎ さとる) 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授

東京大学大学院総合文化研究科より博士(学術)取得。成城大学法学部専任講師、東京都立大学法学部助教授を経て、平成17年から現職。その間、平成13~14年ジョージタウン大学客員研究員。政策研究大学院大学客員教授。専門分野は行政学・都市行政論。著書に『地方自治』(平成16年、共著、日本放送協会学園)、『自治体組織と人事制度の改革』(平成12年、編著、東京法令出版)、『実践まちづくり読本』(平成20年、共著、公職研)ほか。総務省人材育成等専門家派遣事業アドバイザー、国・自治体各種審議会等委員を歴任。

●コーディネーター 宮崎 伸光(みやざき のぶみつ) 法政大学教授・千葉県地方自治研究センター理事長

自治体学会呼びかけ人の1人でかつて編集部会員などの経験もあり、現在は企画部会副部長。ちば自治体法務研究会にも所属。2015年度は、国内留学の機会を得て札幌市に移住し、夕張市役所に通っている。

■発言要旨

○石井 裕章

「平成の大合併」では、奈良県内の市町村合併はあまり進まず（H11年：47市町村→H23年：39市町村）、県内市町村の財政状況も厳しかった。住民の行政サービスを維持・提供するため、奈良県では平成22年から県と市町村との協働・連携「奈良モデル」に取り組んでいる。現在では、消防の広域化、南和地域の医療提供体制の充実、情報システム共同化、消費者相談窓口の設置・運営の共同化、道路橋梁長寿命修繕計画の策定など順次実現している。分科会では、「奈良モデル」の取組事例を紹介し、さらに地方創生に向けた県と市町村との協働・連携について考えたい。

○森本 健次

魅力ある村づくりの取組みとして実施してきた南山城村の3つの地域活性化の取組み（①2003年に廃校となった校舎利活用、②南山城紅茶プロジェクトの取組み、③移住定住促進の取組み）を通して、小規模自治体における地方創生の重要性を説く。

3つの事例をもとに、村で暮らし続けるために必要なこと、「村に必要なことを村の人が取り組み、それによって利益を享受する」地域内循環型の産業システムの構築を目指しており、その拠点を2017年春オープン道の駅、その実施主体を運営母体である株式会社（2015夏設立予定）で行うべく取組みを行なっている。

南山城村の地方創生総合戦略も、外的要因に過度の期待や依存を行わず、これらの魅力ある村づくりの取組みのセカンドステップとして、村としてシステム化を目指している。

○小西 砂千夫

市町村合併が推進された時期に提起された、第27次地方制度調査会における西尾私案は大きな反発を呼び、その主張が受け入れられるところではなかった。しかし時代が下がって、第30次地方制度調査会答申に基づき、地方自治法の改正が行われ、垂直補完と水平補完の具体的な方策が実現したことは大きな意義がある。その一方で、奈良モデルは、奈良県のいわば地政学的条件を前提に進めてきた奈良県ならではの体制整備のあり方であり、それが定着しつつあることは、人口減少社会の時代の地方自治における1つの希望である。そのことはまた、地方分権改革がどのような射程のなかで進められるべきかとも関連性が大きい。

○大杉 覚

新たな広域連携の取組みが進められるなかで、自治体経営のあり方は、これまでの自治体単独・フルセット型での単体経営の発想から、連携経営の視点をあわせて考えていく必要がある。

こうした観点から、定住自立圏や連携中枢都市圏の取組みをいま一度捉え返すとともに、地方自治法改正で創設された連携協約制度の意義について、とくに、単なる圏域設定と国からの財源確保のための一手続きとして以上のものとして活用しうるのかなどについて検討する。

また、連携経営の射程には、近隣圏域経営のみならず、遠隔連携も多様な可能性が開かれていることを示し、遠隔自治体間連携の現状と今後の自治体経営のあり方、それに従事する自治体職員のあり方（筆者はとくに「越境する自治体職員」像として描いている）について言及したい。

○宮崎 伸光

人口構造の変化等により、とりわけ小規模自治体における生活環境は苦境を呈している。対人行政サービスを得意とするわけではない都道府県にどのような連携や役割分担の可能性があるのか、パネリストの報告に学び、フロアの参加者と共に議論を深めたい。

企画担当者／岩崎 裕之、小林 博、吉田 紀章

地域自治組織の新たな可能性～住民パワーが自治を創る～

企画趣旨

一昨年の静岡大会では『場の力』の発揮で地域の自立の実現」をテーマに「地域における自治のしくみ」と題した分科会が開かれ、おおむね小学校区を単位とした地域自治システムを導入した自治体の事例報告と共通する課題の整理、解決の方向性等が議論された。

それから2年。本格的な人口減少時代の到来が認識される時代にあつて、小学校区程度を単位とする地域住民自治組織の活動や市町村の地域自治政策は、草創期から成長期に移りつつあり、郡部、都市部を問わず、それぞれの地域課題に応じた活動や組織づくりなどの面で新たな動きが始まっている。

今年は、こうした地域自治の現場における新たな動きを理解しながら、自治体学会に集う自治体職員にとって最も重要な住民自治・地域自治の確立に向けた政策論的展望を議論したい。3部構成で、総論・現場の事例報告・政策課題の報告を聴いた後、まとめの討論を行う。

第1部 ここまで来た地域自治～解題と全国的な展開

◎基調報告 中川 幾郎（帝塚山大学名誉教授、自治体学会代表運営委員）

1946年生まれ。豊中市の職員を経て、帝塚山大学で18年間、教鞭をとる。2011年に編著した『地域自治のしくみと実践』（学芸出版社）は地域自治システムの“バイブル”とも称される。

◎基調報告 板持周治（島根県雲南市役所）

1991年、旧木次町役場入庁。農林関係、総務関係部署を経て2004年6町村合併により雲南市政策企画部政策推進課に配属。雲南ブランド化プロジェクト、行政評価システムの構築などに携わり、2012年に現在の部署に異動し現在4年目。主に小規模多機能自治を担当。異動初年度は制度検証・改善策を立案し、2年目は改善策の実行と法人格取得方策の提言を、3年目は全国的な仕組みの普及に奔走し、現在に至る。

第2部 セッション1 地域自治の現場から～課題解決への挑戦

◎事例報告：くもべまちづくり協議会（篠山市） 今井 進、鈴木 恵美（革工房 mimi）

今井氏は元篠山市職員。2006年9月に設立されたまち協の運営に関わり、各種団体や集落との連携を図る。2013年、3年前に閉校していた旧雲部小学校を「里山工房くもべ」として甦らせる合同会社を設立し、代表社員に就任。鈴木氏はその「くもべ」で革工房 mimi を開設する工芸家で、高砂市から篠山市に移住してきた。

◎事例報告：大阪市の地域活動協議会について（発表者調整中）

大阪市の地域活動協議会で活動されている方をお招きして、大阪市における地域活動の現状や課題をお聞かせいただく予定です。

第3部：セッション2 政策論的な展望～次のステップへの全体討論

◎報告者 奥村 和子（三重県名張市役所）

1955年三重県名張市生まれ。1973年名張市役所に入庁。「地域振興推進チーム員」「地域担当職員」を兼任し、地域のまちづくり支援を経験。2012年度より地域部長、現在に至る。

◎報告者 鈴木 明美（愛知県高浜市役所）

1994年高浜市役所入庁。豊文化振興課、企画政策課などを経て、2006年より地域政策グループ（現・総合政策グループ）に配属。まちづくり協議会の立ち上げ期から関わり、現在に至る。市民とともに「自治基本条例」や「第6次総合計画」の策定・推進にも携わった。

■発言要旨

○ 中川 幾郎

地方自治の両輪の一つと言われる「住民自治」を実体的に強化し、一定の制度的保証を行って活性化しようとする動きが全国的な趨勢となっている。それは、財政的にも組織的にも縮小傾向に入った地方自治体にとって、ある意味必然的な政策ともいえる。だがそこには、従来型の縦割り行政とそれに応じてきた縦割り型住民協力組織をどのように再編するか、また、新たな地域合意ルールをどのように模索するか等、多数の課題がある。この分科会では、現場で模索しつつ、絶えず前途を切り開いてきた複数の事例から、地域自治システムの向かうべき方向を討論していきたい。

○ 板持 周治

全国各地で地域自治の仕組みが広がりつつあるが、全国的にその実態はどのような状況か、課題は共通するのかを2014年度において調査した。その結果、やはり普遍的に有用な仕組みであり、都市部も含め、予想以上に広がっていることがわかった。一方では、課題も多く、多くは共通している。そこで、相互の情報交換や学び合いを通じて地域単位のみならず、自治体間でも高め合っていくことが有用と考え、全国に呼びかけて2015年2月に小規模多機能自治推進ネットワーク会議を立ち上げた。その調査結果等について、小さな自治が及ぼす地域、行政、議会の変化も交えて概況を述べたい。

○ くもべまちづくり協議会（今井 進／鈴木恵美）

地域再生の目指すものは何なのか、なぜ閉校した小学校の利活用なのか、「里山工房くもべ」の取り組みを通じた現状と課題を報告する。また、高砂市から移住してアトリエを開く鈴木さんからは、大変だったことや良かったことを含めた体験談を。これらの中から地域自治組織として何がキーになるのか、どのような活動が地域の将来展望を切り開く可能性があるのかなど、一緒に考えてみたい。

○ 大阪市地域活動協議会（発表者調整中）

大阪市では、小学校区等の地域を単位とする地域活動協議会が、全市で325協議会設立されています(2014年4月現在)。多くの地域活動協議会が活動3年目に入りつつある中で、地域活動協議会がどのような問題意識をもち、どのような活動に取り組んでいるのかなどについて現状をお聞かせいただくとともに、都市部ならではの地域課題への対応や新たな担い手の確保などについて考えてみたいと思います。

○ 奥村 和子

名張市では独自の「地域づくり組織条例」に基づき、市内全域に住民主体のまちづくり組織が設置され、使途自由な交付金を活用して、子育てから高齢者支援にいたる福祉活動や防災、環境美化など生活に密着した取組が進められている。後継者の育成など課題はあるが、地域が策定した「地域ビジョン」の実現に向けて行政との協働を進め、“いつまでも住み続けたい、このまちを良くしたい”という市民が確実に増え続けている。名張流の都市内分権は、走りながら進めているため、課題が見つかる度に住民と協議し、解決を図ることになっている。制度創設から12年、現在第3ステージに入っており、地域課題解決型コミュニティビジネスの推進、活動拠点である公民館のコミュニティセンター化、新しい法人制度創設の必要性などが課題となっている。

○ 鈴木 明美

高浜市では2003年度より地域内分権の検討を進め、小学校区ごとにまちづくり協議会を設置し、活動を支援してきた。2010年には、協議会を公共的団体として担保する自治基本条例を制定。並行して策定した第6次総合計画（基本構想）に地域展望の項目を設け、協議会が策定する地域計画の尊重を盛り込んだ。ほか、まちづくり協議会特派員制度の創設、協議会の要件を定めるまちづくり協議会条例の制定など、実践の中から見えてきた課題を制度等として整えながら、地域自治の進展に取り組んできた。約10年が経過し、現在は地域経営を見据えて交付金制度の見直しに着手。世代交代も進みつつある。地域自治の仕組みとしてしっかりと根付かせていくために、行政（職員）・市民は何をなすべきかを考えていきたい。

企画担当者／相川 康子、竹見 聖司、松本 佳祝

大災害からの「復興」を実践から考える

企画趣旨

尊い人命と暮らし、まちを奪い、被災した人々の人生を変えた阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災、紀伊半島大水害から4年。これら大災害からの「復興」（人々の暮らしを立て直す過程）には、厳しい現実と直面しつつも一筋の希望の光を見出し、様々な困難を乗り越えていくための実践が重ねられ、市民活動やまちづくり、自治体のあり方にも大きな影響を与えてきた。

この分科会では、災害が与えた壮絶な現場で、市民活動、民間企業、自治体・国などの取り組みのなかで、互いをどうとらえ、垣根を越えた取り組みがどのように行われたのか（行えなかったのか）、社会が縮小するなかでの災害とこれを乗り越える「復興」とはなにか。阪神・淡路大震災、東日本大震災、紀伊半島大水害の被災とそこでの市民、首長、行政の奮闘から、すべての自治体に関わる問題として捉え、考えたい。

◎パネリスト 山口 一史（やまぐち かずふみ）

NPO法人ひょうご・まち・くらし研究所常務理事

1941年、神戸市生まれ。神戸新聞社で経済分野の記者として取材に従事。経済部長、論説委員、情報科学研究所長などを経て、ラジオ関西常務、同社長。2003年に退任し、ひょうご・まち・くらし研究所の設立に参加し、常務理事に。

◎パネリスト 岡本 全勝（おかもと まさかつ） 復興庁事務次官

1955年奈良県生まれ。東京大学卒、自治省入省。内閣総理大臣秘書官、東日本大震災・被災者生活支援本部次長、復興庁統括官を経て、2015年3月、復興庁事務次官。復興関連の著作に、「東日本大震災からの復興―試される政府の能力」日本行政学会年報『東日本大震災における行政の役割』（2013年）、「復興の現状と課題―未曾有の事態へどのように対応してきたのか」（『地方財務』2015年4月）等。

◎パネリスト 坪井 ゆづる（つぼい ゆづる） 朝日新聞仙台総局長、東北復興取材センター長

1958年奈良市生まれ。1982年朝日新聞入社。長野、北海道勤務ののち1990年から政治部員。AER編集部員などを経て、2003年から論説委員（内政担当）、2007年から編集委員（政治担当）。2011年論説副主幹。震災後、朝日新聞ニッポン前へ委員会事務局長兼務。2012年6月から現職。2008～2010年京都大学客員教授。現在、日本自治学会理事、分権型政策制度研究センター参与。

◎パネリスト 更谷 慈禧（さらたに よしき） 奈良県十津川村長

1947年十津川村生まれ。1969年大阪工業大学卒。民間会社に勤務後、1972年に帰村、家業の林業に従事し製材業も手がける。1986年（社）五條青年会議所理事長。1990年からは十津川村教育委員を務める。1993年十津川村助役。2001年4月十津川村長に初当選。2005年再選、「心身再生の郷」をテーマに村政を担い、2013年4月の選挙で4選を果たす。

●コーディネーター 金井 利之（かない としゆき） 東京大学大学院法学政治学研究科教授、自治体学会総務部会長

1967年群馬県桐生市生まれ。1989年東京大学法学部卒業、同年同助手。1992年東京都立大学法学部助教授、2002年東京大学大学院法学政治学研究科助教授、2006年同教授。1994年～96年オランダ国立ライデン大学社会科学部客員研究員。

■発言要旨

○山口 一史

阪神大震災は、行政と市民の「参画と協働」が大きなテーマになっていた時期だった。まさに震災復興は協働の「実験場」ともなって、行政も積極的に方法論を考えだした。例えば、生活復興課題を学識者と行政が市民の中に入って発掘してくる「被災者復興支援会議」の運営、復興基金を柔軟に使い市民活動を資金面から支えた「生活復興県民ネット」の活動、都市計画の2段階決定などさまざまな協働が実現した。しかしいまその協働の精神が続いているとは言い切れない。

○岡本 全勝

津波によって流された町を復旧する過程で、町が何で成り立っていたかがわかります。インフラを復旧しただけでは、暮らしは戻りません。働く場と商店、そしてコミュニティなどが必要です。インフラの復旧は政府が得意です。しかし、産業・生業は民間企業が担い手であり、コミュニティは住民やNPO・中間団体の分野です。災害復旧を、「国土の復旧」から「被災者の暮らしの再建」へと広げたときに、対象分野とともに担い手が広がります。民間企業やNPOと、政府・自治体がどのように役割を分担し協力するか。これが、東日本大震災からの復興の際の一つの挑戦でした。政府の役割は、これら様々な主体をつなぐことや支援です。

○坪井 ゆづる

- ・「復興が省庁縦割りで進む」
省庁横断で事業の優先順位をつけられないから一斉に工事をし、非効率。
- ・「1000年に一度の震災に対応する制度をつくれぬ」
土地相続も、仮設住宅も、家賃補助も、土地区画整理事業も。その結果、人口流出が止まらず、シルバーニュータウンができ、シャッター通りを復活させる。
- ・「土木工事優先で予算がつく」
三陸沿岸道に1兆円を投じながら、石巻市民病院の70億円に四苦八苦。
- ・「自治体の境界線を超えた復興計画ができない」
省庁間の垣根と同様に自治体の垣根も越えられない。
- ・「原発爆発などなかったかのよう」
原発再稼働に向けた動きへの違和感は膨らむばかり。
- ・「職員派遣の法制化が必要ではないか」
自治体間支援の拡充、NPO活用など確実に進化している。

○更谷 慈禧

本村は2011年の紀伊半島大水害で、死者7名、行方不明者6名の大きな被害を受けた。1889年に発生した「明治十津川大水害」では168名が死亡、2,600名あまりが現在の北海道新十津川町へと移住した経緯がある。

今回の大水害では各地で電気や電話が長期にわたって不通となった。また、道路が寸断され多くの集落が孤立した。しかし、数日後地域へ入れば住民達は自分達で道路を直し、食料を分けあい、お互いを気遣いながら、行政への苦情ひとつ言わずに支えあって生きていた。一致団結・不撓不屈・質実剛健の十津川人魂が永々と受け継がれていたことを再確認した。これを受け復興計画には助け合いと地域の誇りを基本理念におき、村の96%を占める山林を活かした林業の6次産業化と高齢者が最後までこの地で暮らせる集落づくりを目指して復興を進めている。

企画担当者/土山 希美枝、中越 豊、長谷川 裕

地元企画 1 : 資源をより合わせ、地域力を高める

企画趣旨

地方創生関連二法（平成 26 年 11 月）の成立により、「地方人口ビジョン」と「地域版まち・ひと・しごと創生総合戦略（五ヵ年）」の策定が進められているが、地域経済に対して即時に効果を現すとは考えにくい。しかし、人口減少問題に起因する地域経済の構造的な課題を勘案すれば、中長期的な地方再生施策に腰を据えて取り組むことが肝要である。奈良は、製造業がマイナーであり、域外から所得を地域に持ち込むことは困難なことから、地域経済自立のためには観光産業は大切な視点となる。「日本の歴史・文化・自然」といった世界屈指の観光資源を有しているにも関わらず、宿泊施設は全国ワースト 1 で稼働率も低い。また雇用環境では若者人口流出、女性就業率の低迷、高齢化人口構造の課題を抱えている。

奈良にはそれぞれのエリアに歴史のストーリーやそれに因んだ魅力、ポテンシャルは高いものと考えられる。これらの「奈良の魅力」をより創出するために、奈良の多様な主体がここに集まり、いくつかの事例を踏まえながら、新たな地域力、地域創生の手掛かりを見出せること等を論ずる。

◎基調報告 高市 早苗(たかいち さなえ) 第 13 代 総務大臣(第 3 次安倍内閣) 衆議院議員

1961 年生まれ。神戸大学経営学部卒業 (財)松下政経塾 第 5 期卒塾 (元)近畿大学経済学部教授。現在、衆議院議員 7 期、総務大臣。自民党政務調査会長(第 55 代)、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策・科学技術政策・食品安全・イノベーション・少子化対策・男女共同参画)などの重職をこなす。著書に「アメリカの代議士たち」「アメリカ大統領の権力のすべて」「21 世紀・日本の繁栄譜」など多数。

◎パネリスト 伊藤 忠通(いとう ただみち) 公立大学法人奈良県立大学学長 兼 副理事長

1953 年生まれ。専門は財政学。関西学院大学経済学部卒業、関西大学経済学研究科後期博士課程単位取得。沖縄国際大学助教授、奈良県立大学教授、英国ウェールズ大学客員研究員を経て 2010 年 4 月奈良県立大学学長就任、2015 年 4 月より現職。奈良最低賃金審議会会長、奈良県国土利用審議会座長、奈良県職業能力開発審議会会長、奈良市総合計画審議会会長(第 4 次)、奈良国際文化観光都市建設審議会会長 等の公職を勤める。

◎パネリスト 綿谷 正之(わたたに まさゆき) 学校法人白藤学園理事長

1942 年奈良市生まれ。(株式会社 呉竹(元)会長 相談役)(元)奈良県経営者協会「明日の経営を考える会」会長。呉竹は書道液で国内トップシェア、筆ペンの開発を成功させた。社長時代には奈良の伝統産業である墨作りをベースとした、サインペンなど画期的な商品を生み出す。またアート&クラフトの新分野も切り拓き世界市場の進出を成功させる。

◎パネリスト 朝廣 佳子(あさひろ よしこ) 株式会社読売奈良ライフ代表取締役社長

1960 年生まれ。(社)奈良青年会議所第 40 代理事長「なら燈花会の会」初代会長 平城京天平祭実行委員長、NPO 法人奈良元気もんプロジェクト理事長、鹿サポーターズクラブ会長など、市民ボランティアによる市民が創るまちづくりを目指す。国土交通省 観光カリスマ百選認定、経済産業省 地域中小企業サポーター、内閣府 地域活性化伝道師の任命を受ける。

◎パネリスト 中野 聖子(なかの さとこ) 株式会社ホテルサンルート代表取締役社長

1968 年奈良市生まれ。生家は大正時代から映画興行を手掛けた尾花劇場。尾花劇場は 1981 年にホテルサンルート奈良に転業。NPO 法人なら燈花会の会会長、NPO 法人なら国際映画祭理事、奈良市文化振興計画推進委員。

●コーディネーター 新川 達郎(にいかわ たつろう) 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

1950 年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科修了。(財)東京市政調査会研究員、東北学院大学助教授、東北大学大学院助教授などを経て、1999 年から同志社大学大学院教授。現在に至る。専門は地方自治論・行政学・公共政策論。全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員など公職多数。著書に『公的ガバナンスの動態研究』『持続可能な地域実現と協働型ガバナンス』など多数。

■発言要旨

○ 高市 早苗

安倍内閣の最重要課題は「地方創生」です。私は、総務大臣就任以来、「全国各地どの地域に住んでも、安全な環境で生活ができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある」地方を実現するよう、総務省の施策を組み立ててきました。まずは、地域資源を活かした新事業の立上げや地域のエネルギー産業の拡大などを内容とする「地域経済好循環推進プロジェクト」を産官学金の連携により全国展開し、地方からのGDP底上げを目指しています。加えて、ICTを活用したテレワークなどを新しい働き方の提案や、女性や若者の力が発揮される地域防災力の強化など、地域力を高めていくための様々なアイデアについて、皆さんと議論を深めたいと思います。

○ 伊藤 忠通

少子高齢化、グローバル化、高度情報化、多様化など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。人々が地域で豊かに暮らすためには、地域自らが主体的な責任で地域力を高め、地域課題の解決に取り組み、地域の未来を創ることが必要です。そのためには、地域マネジメントの視点から、地域を担う様々なステークホルダーが連携協力し、個性ある地域資源を活かすことが重要です。また、各ステークホルダーが協調しながら、その機能を発揮するには、地域におけるガバナンス体制のあり方が問われます。持続可能な地域社会を創造するには、政府、市民、市場による協働的ガバナンスとしてのソーシャルガバナンスを構築することが不可欠です。

○ 綿谷 正之

経営の根本とは、刻々と変化する社会環境、市場環境に適応して、会社を永く続けるための理念、言い換えればモノの見方・考え方、判断基準をもつとすることです。

私が40年余りの企業生活で学んだことは、1、品質第一、2、お客様第一、3、No.1主義、4、公正主義の四つの価値観です。これは経営の根幹をなす理念で、あとはこれをいかに噛み砕き、具体的な課題として実行するか、行動すれば必ず結果が出ます。現状維持は退化であると思っています。そして、地域力の向上という観点から言えば、地域に密着した企業経営・企業活動は、地域発展のためになくはないものと考えています。

○ 朝廣 佳子

地域創生に大切なのは、地域の人々が地域を誇りに思い、自らも関わろうとする意欲を持つ、民の力です。行政と市民が協働して地域の磁力を見つけ、各々がまちに誇りを持つことと、

同時に、推進していく市民リーダーの育成が重要です。まちづくりに思いは欠かせませんが、思いだけでは進みません。リーダーとしての手法や運営方法を学び、実行に移す人を生み出すために、ぜひ行政がバックアップし、市民に活躍の場を作っていただくことが望ましいです。また、日常過ぎて足元が見えなくならないよう、他と比較した客観的な目を持つことや、観念にとらわれない柔軟な発想、それを受け入れる行政の度量が、地域を活力あるものに変えていくと信じています。

○ 中野 聖子

宿泊施設は、その土地に魅力が無ければ、その魅力を知って頂かなければお客様に来て頂けません。この気づきを得たときからずっと、奈良の魅力を深く知ること、知ったことを多くの皆様に伝えることに取り組んで参りました。おかげさまで奈良で働き、暮らす喜びを実感できるようになりました。この気持がもっとひろがっていきますように。

企画担当者／奈良市

地元企画 2 : ならまちフィールドワーク

企画趣旨

人口の減少が続くなか、交流人口による地域活性化がうたわれて久しい。奈良市の旧市街地は太平洋戦争の戦災をまぬがれ、古くからの街並みが今ものこる全国的にも希少な町である。中でも、「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録された元興寺の旧境内を中心にした地域は特に「ならまち」と呼ばれ、日本の国家や文化の基礎が整った重要な時代である奈良時代の文化や風俗習慣が、年中行事などを通じて市民の暮らしの中に生き続けている。

本分科会は、実際に「ならまち」を歩き、目で見て体感することでその貴重な資源を評価し、あるべきまちづくりの課題や方向性を探るべくフィールドワーク方式による研究を行う。このフィールドワークを通して、「ならまち」の歴史・文化の魅力を感じて頂くとともに、奈良市が取り組む「ならまち」に関する歴史・文化保全活動や住民によるまちづくり活動と、世界遺産をはじめとする豊富な文化財が、観光や日常生活とどのように融合し、にぎわいが創出されたのかを検証しながら、『ならまちの未来』を考えるものである。

キーワード：歴史、古都、神社仏閣、世界遺産、町並み、景観、生活文化、祭礼・行事、伝統工芸、商工業、観光その他

日 時：2015年8月22日（土）13：30～16：30

集合場所：JR 奈良駅観光案内所

参加人数：50人

【第1部】 ならまちフィールドワーク（13：30～15：00）

《予定コース》

13：30 JR 奈良駅（東口）観光案内所前集合 → 観光センター（元郵便局）→ 橋本町・登録有形文化財（南都銀行本店）→ 里程元標・高札場 → 采女神社 → 猿沢池 → 東寺林町・ならまちセンター（元市役所）→ 鶴町・世界遺産/元興寺 → 薬師堂町・御霊神社 → 元興寺町・ならまち格子の家・藤岡家住宅 → 中将姫ゆかりの寺（高林寺・誕生寺・徳融寺）→ 鳴川町・音声館 → 奈良町にぎわい課庁舎 → 陰陽町・奈良町からくりおもちゃ館 → 脇戸町・杉岡華邨書道美術館・史料保存館 → 阿字万字町・なら工藝館 → 奈良町情報館 → 中新屋町・奈良町にぎわいの家 → **15：00** 奈良町物語館（第2部会場）

※天候や諸事情によってコースを変更する場合がありますので予めご了承ください。

【第2部】 パネルディスカッション テーマ『ならまちの未来』（15：00～16：30）

会 場：奈良町物語館（奈良市中新屋町2-1）

コーディネーター：室 雅博（公社）奈良まちづくりセンター前理事長・自治体学会顧問

パネリスト：徳岡 健治 奈良市奈良町にぎわい課長

木原 勝彬（公社）奈良まちづくりセンター初代理事長

辻村 泰善 元興寺住職

中川 直子 ㈱奈良シティエフエムコミュニケーションズ代表取締役

企画担当者／奈良市、室 雅博

公募企画 1 : 「ひと・まち・であう/つくる/まなぶ」
～協働型課題解決（協働学習）を通じた地域づくりの試み～

企画趣旨

「増田レポート」に代表される「消滅自治体」を巡るいくつかの議論は、人口減少・高齢化・財政難の進行する地域社会において、次なる構想を描くことを躊躇させるのに十分な（否定的・悲観的）インパクトをもたらした。無論、そこで諦めてしまえば、その程度の「地域自治」しか有していなかったということになるのかもしれないが、しかしながら、果たして、われわれには、地方拠点都市への集約といったく退却戦・撤退戦>しか本当に残されていないのだろうか。そこで、本分科会では、地域と大学（ヨソモノ・ワカモノ）などが連携・協働して課題解決にあたる営為の中に、新しい自治の可能性や学び（人間発達）の方向性を見出し、事例に基づいた議論から、批判的検証を経て、一つの地域づくりのモデル提示を行ってみたいと考えている。

◎パネリスト 小竹森 晃（こたけもり あきら） （特活）あいまち門真ステーション職員

1986年岡山県岡山市生まれ。2011年に大学卒業後、鳥取県智頭町の「地域おこし協力隊員」として旧小学校区である山郷地区のコーディネイトに従事。現在は、特定非営利活動法人あいまち門真ステーションへ勤務しながら、同志社大学大学院総合政策科学研究科博士前期課程において、地域コミュニティ（テーマ：地縁者と新参者の交流による活性化）の研究を行っている。

◎パネリスト 田中 優（たなか まさる） 大阪国際大学現代社会学部准教授

1971年大阪府高石市生まれ。神戸大学大学院教育学研究科を修了後、兵庫県に入庁。その後、同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程を経て、2008年より大阪国際大学現代社会学部専任講師、2011年より同学部准教授、2015年からは、同大学地域協働センターの副センター長を務めている。専門は地方自治論、自治体公共政策（政策形成能力の育成）。主な著書に、『ローカル・ガバメント論-地方行政のルネサンス』（真山達志編著、ミネルヴァ書房、2012年）などがあり、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター理事や、大阪府八尾市・滋賀県高島市のまちづくりアドバイザー等にも就いている。

◎パネリスト 村山 史世（むらやま ふみよ） 麻布大学生命・環境学部環境科学科専任講師

1967年千葉県茂原市生まれ。日本大学法学部卒業。日本大学大学院法学研究科博士前後期課程単位取得退学。米国ワシントン州立大学大学院政治科学修士修了。1998年早稲田大学比較法研究所助手。1999年より麻布大学専任講師。専門は日本国憲法、法学、環境教育・ESD、まちづくり。座間市および海老名市の環境審議会委員。2011年相模原市緑区の中山間地「青根」で休耕田を復活させた水田を拠点に、生物多様性の把握、環境学習、環境まちづくりを学生と実践。2013年度環境省事業「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」の神奈川事業の企画・実施および神奈川地域事務局担当。

●コメンテーター 畑 正夫（はた まさお） 兵庫県立大学地域創造機構教授

1958年神戸市生まれ。関西大学法学部法律学科卒業後、兵庫県庁に入庁。在職中に、埼玉大学大学院政策科学研究科修士課程、兵庫県立大学大学院経済学研究科博士後期課程で学ぶ。兵庫県庁での勤務期間中は、障害者福祉、地方分権、行政改革、地域国際化、総合計画・ビジョン等を担当し、2014年より現職。兵庫県立大学「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）を企画。専門分野は公共政策、地域イノベーション論、コミュニティ経済学。主な著書に『地方自治の深化』（日本地方自治研究学会編・共著、清文社、2014年）、『地域マネジメント戦略』（池田潔編・共著、同友館、2014年）等がある。

●コーディネーター 藤井 功（ふじい いさお） 前宇治市職員/同志社大学・大阪国際大学講師

1949年大阪市生まれ。龍谷大学法学部法律学科卒業後、京都・宇治市に行政職として勤務。それぞれ10年を超えて担当した行政部門は社会教育（生涯学習）分野や生活保護・福祉分野などである。この間に、自治体での勤務を継続しながら、同志社大学大学院総合政策科学研究科修士課程を修了、博士後期課程を満期退学した。宇治市を退職後、2010年から同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部および大阪国際大学現代社会学部で嘱託講師・非常勤講師。専門は、行政学、公共政策論。主な論文として、「シビルミニマムとしての生活保護」（年報自治体学18号）、「地方政府の行政改革とガバナンス・イメージ」（同志社政策科学研究第2巻第1号）<真山達志ほか4名の共同研究>等がある。

■発言要旨

○小竹森 晃

報告者自身は、2012年4月から、鳥取県智頭町の「地域おこし協力隊員」を務め、山郷地区をフィールドとして、同地区振興協議会の事務局および旧山郷小学校の利活用促進など、地域づくりのコーディネートを行ってきた。その過程では、積極的に大学生や研究者との協働を推進し、自身も〈主体〉と〈客体〉との行きつ戻りつを繰り返しながら、共発的な活性化を仕掛けてきたと自負しているところである。しかしながら、地域側として、〈ヨソモノ・ワカモノ〉をきちんと受け入れ、パートナーとしての関係を築き、自治を構築してきたかは疑問も残っている。本報告では、「地域おこし協力隊」をひとつの事例として、〈主客〉が逆転しない地域づくりのあり方について論じてみたいと思っている。

○田中 優

昨年に発表された「増田レポート」による「消滅可能性都市」のリスト提示は、人口減少・少子高齢化が加速する地域社会において、さらなる諦観の念を抱かせるのに十分な効果はあった。しかし、〈退却戦・撤退戦〉を推奨するともとられるこれらの言説をして、私たちは、郡部における「自治」や「活性化」に無関心でいてよいのだろうか。そこで、本報告では、2009年から現在までに至る、京都府南山城村での学生プロジェクト活動を通じた「ヨソモノ」「ワカモノ」によるコミュニティ再生への現状や課題について、帰納的に論じ、今後の新たな可能性・方向性について提示してみたいと考えている。

○村山 史世

コミュニティの存在意義は「資源・エネルギー・労働の共同管理とアイデンティティの付与」であるが、人口減少社会はコミュニティのあり方に新たな対応を迫っている。とくに、中山間地域では、過疎化の進行で、コミュニティの存在そのものの意義が問われている。本報告では、社会的共通資本の共同管理の観点から、人口減少社会への対応策として地元住民と外部の住民の共同の学び、すなわちESD（持続可能な開発のための教育）による交流人口および交流機会の増加に焦点をあてて、今後の協働的な自治を構想してみたい。

○畑 正夫

小職は、兵庫県立大学の「地（知）の拠点整備事業」である〈ひょうご・地（知）の五国豊穰イニシアティブ〉を企画した立場にあるが、その過程での経験も踏まえ、今回の諸報告に対するコメントを行いたいと考えている。無論、こういった地域・大学連携の取組を最初からよいものとして眺めるのではなく、批判的に検証することで、新たな自治や活性化の方向性・可能性を論じていくつもりである。具体的には、地域でどのような問題が生じているか。課題はどこにあるのか。住民のニーズはどのようなものか。これまでどのような協働的取り組みを行い、どのような効果を上げてきたか。こういった観点から、諸報告の一般化を図ることができれば幸甚である。

○藤井 功

「増田レポート」には“選択と集中”の論理があり、ダム機能を持たせた地方拠点都市に消滅自治体や住民を集約するなどである。過疎自治体、突き詰めれば人々の生活を切り捨てることをも意味する。この「増田レポート」に全く欠けているのは、地方や地域における「まちづくり」の営み、自治体や住民の工夫ある定住対策、Uターン・Iターン、若者や団塊世代のふるさと回帰など、地域における努力の存在の認識である。本セッションでは、こうした地方や地域の真摯な取り組みに焦点を当て、コミュニティと自治を展望したい。

企画担当者／田中 優

公募企画 2 : 転機を迎える空き家対策—政策法務の観点から

企画趣旨

平成 22 年 10 月施行の「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」を嚆矢とした、自主条例制定による全国各地での空き家対策への取り組みは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の本年 5 月の全面施行と、同法の施行と合わせた、老朽空き家を放置する原因の一つであった住宅用地の固定資産税軽減措置の見直しが図られたことにより、転機を迎えています。

本分科会では、こうした制度的な動きも踏まえて、①地域によって大きく異なる空き家問題の現状と、②これまでなされてきた空き家対策について、条例制定による解決策以外の解決方法による取り組みも含めて振り返るとともに、③同法の制定等によって解消された課題、新たに生じる課題を整理し、④空き家問題の今後の実践的な解決につながる方策について、多様な視点から議論します。

◎パネリスト 榎本 好二（えのもと こうじ）

（公財）市町村研修財団（市町村アカデミー） 研究員・相模原市派遣（ちば自治体法務研究会）

相模原市において、空き家問題に関わり、様々なケースに取り組む中で、空き家問題の難しさと住民からは目の前にある問題の早急な解決策が求められていることを実感した。こうした経験から、実効性ある対策を追求したいと考えている。

◎パネリスト 久住 智治（くすみ ともはる）

文京区教育委員会教育推進部長（ちば自治体法務研究会）

企画課長時代に、単なる渡し切りの補助金の給付による解体促進ではない、地域との共存が可能な、非強制的な解決方法の検討に取り組む。その結果、所有者が建物を区の補助金を受けて解体し、その跡地を区が無償で一定期間借り上げ、地域のために活用する、三方一両「得」の枠組みを生み出す。

◎パネリスト 帖佐 直美（ちょうさ なおみ）

流山市総務部総務課政策法務室長・弁護士（ちば自治体法務研究会）

平成 23 年から流山市に勤務し、総務部総務課政策法務室長として、①法律的課題に対する相談、協力及び処理、②職員の政策法務能力の向上のための研修、③訴訟の総括処理、④行政不服審査法に基づく不服申立て等に従事。

空き家問題についても職員とともに、全国各地の事例も参考に、法的手段を視野に入れた解決策の検討に取り組んでいる。

●コーディネーター 出石 稔（いずいし みのる）

関東学院大学法学部教授（ちば自治体法務研究会）

22 年間の横須賀市勤務の間、全国初のパブリック・コメント手続の条例化(2001 年 9 月)等、相次いで特色ある条例の制定に携わったほか、2005 年 3 月に制定した「横須賀市土地利用基本条例」をはじめとする土地利用調整関連条例（4 条例の制定・3 条例の改正・2 条例の廃止）の整備＝「まちづくり条例の体系化」に中心的に関わった。

平成 19 年 4 月より現職に転じ、実務で培った経験を基に、地方自治・政策法務に関する研究と教育に取り組む。

■発言要旨

○榎本 好二

空き家問題と一口に言っても、その管理不全の状態や、その発生する理由は、様々である。その対処方法もまた、自治体によって、多岐にわたっている。

空き家対策特措法の施行により、対処方法については一定の道筋が見えてきた部分もあるが、空き家対策に関する市民からの幅広い要望に応えるには、まだまだ検討していかなければいけない課題は数多くある。

これまでの空き家問題に対する対応について、各地の実例や自らの対応経験を踏まえながら整理しつつ、特措法の施行後も残る課題について、現場から見た解決策を検討していきたい。

○久住 智治

東京都心の文京区でも、古くからの木造住宅が立ち並ぶ地区が多く、空き家問題は深刻となっている。そこで、平成 26 年度から、空き家等対策事業ということで、老朽危険空き家の除却に対して補助金を交付する代わりに、除却した跡地について一定期間区が無償で借り上げ、憩いの広場や消火器を設置する等、地域住民の管理のもと、地域のための用途に供する試みを展開してきている。

空き家対策特措法の施行を背景に、こうした事業も含め、どのように空き家対策の施策を自治体として展開していくことができるか、また、展開していくべきか、政策的視点から検討・提言していきたい。

○帖佐 直美

空き家の発生する要因の一つに、権利関係の複雑さがある。例えば、所有者の死亡後、相続関係が複雑であったり、相続人がいなかったりといった事情により、除却を求めるにしても、誰に対して、どのような方法で求めればよいのか、難しいことも多い。

また、空き家対策特措法の施行により、緩和代執行・簡易代執行の規定が整備されたものの、実際にこうした代執行へのステップに着手するには、その要件を充足しているか、判断に悩むケースも少なくないと思われる。

こうした自治体の現場での法的課題について、実例を交えながら課題を整理し、解決策の提言を行っていきたい。

○出石 稔

空き家問題解決のために大きな課題となっていた所有者の特定や、固定資産税等の軽減措置については、空き家対策特措法の施行等により、法律上、一定の解決が示された。

しかし、空き家対策特措法を、自治体の現場レベルで、空き家問題の解決にどのように実効的につなげていくか、既存のいわゆる空き家管理条例を、どのように特措法と共存させ、発展させていくのか。そもそも特措法と共存させることができるのか。残された課題や、新たに生じた課題も少なくない。

現場からの報告も踏まえつつ、政策法務的観点から、そうした課題の解決への道のりについて、話を進めていくことにしたい。

企画担当者／山田 智

公募企画3：プロボノが提案する「成果による協働」

企画趣旨

企業人やシニア世代等が、ビジネスを通じて培った経験・スキル・ノウハウ等を活かして社会貢献に取り組む「プロボノ」への注目が高まりを見せている。様々な社会課題・地域課題に取り組むNPOをはじめ、社会起業家、震災復興支援、地域づくりなどにおいて、プロボノは支援先の基盤強化につながる貴重な成果を生み出している。

こうした中、自治体が地域づくりの中でプロボノを効果的に活用しようとする動きが各地でみられるようになってきた。この分科会では、大阪市における新たな地域コミュニティ自治組織「地域活動協議会」の導入に際して、プロボノが果たした役割をはじめ、現在進行中の最新事例紹介等を交えながら、自治体や地域づくりにおけるプロボノ活用の現状とその可能性を探る。

プロボノワーカーとして参加する企業人・一般市民等が参加することの動機や魅力とは何か、プロボノの支援を受けるNPOや地域活動団体にとって従来の支援と比較してどのような効果や影響が期待・想定されるのか、そして、行政として地域づくりを進めていくうえでプロボノを活用することのメリット・デメリットとは何か、さらに、今後プロボノを活用する可能性にはどのようなことがあるのか、など、多角的な視点からの疑問に答えながら、自治体とプロボノというテーマをめぐるディスカッションを展開する。

◎パネリスト 井川 啓一郎（いかわ けいいちろう） 大阪市民政局区政支援室地域資源担当

2000年、大阪市入庁。福祉部門などを経て、2014年より現職。2013年から業務の傍ら、私的な活動として大阪市内の地域活動協議会を支援するプロボノプロジェクトに参加。

◎パネリスト 坂谷 操（さかたに みさお）

奈良県生駒市市民活動推進センター ららポート所長

（財）大阪府青少年活動財団、（財）大阪府男女共同参画推進財団を経て、2008年より現職。公設公営の中間支援センターとして、NPO（市民）と行政の協働推進に向けた事業の企画運営を担当。

◎パネリスト 鈴木 康久（すずき みちひさ） 京都府府民力推進課長

1985年、京都府に入庁。企画参事付、農村振興課、NPO協働推進課等を経て、2009年より府民力推進課で地域力再生プロジェクト等を担当。著書に『京都の地域力再生と協働の実践』（法律文化社）、他。

◎パネリスト 金井 文宏（かない ふみひろ）

一般財団法人大阪市コミュニティ協会 都市コミュニティ研究室長

高校教員、都市計画事務所を経て、1992年に（株）都市文化研究所を開設、住民参加型まちづくりや都市開発のコンサルに取り組む。2011年より現職。著書に高等学校教科書『新現代社会』（一橋出版）他。

●コーディネーター 嵯峨 生馬（さが いくま）

特定非営利活動法人サービスグラント代表理事

シンクタンク研究員を経て、2005年にサービスグラントを設立、2009年にNPO法人化し現職。著書に『プロボノ～新しい社会貢献 新しい働き方』（勁草書房）。専修大学大学院経済学研究科客員教授。

■発言要旨

○井川 啓一郎

大阪市では、2012年10月から1年半のスピードで、市内330地域に新たな地域コミュニティ自治組織である「地域活動協議会」（地活協）の設立を推進してきた。従来の町内会の共益型組織から転換し、新住民や若い世代の住民も参加しやすい組織として立ち上がった地活協では、幅広い地域住民の参加につながる広報・情報発信や、イベント・お祭りの運営改善、拠点施設の活性化、コミュニティビジネスの事業計画づくり、会計・経理事務の透明化など、さまざまな課題が浮上。こうした課題に対して、企業人のプロボノ95名が21件のプロジェクトチームを組んで支援を行った。

本分科会では、実際のプロボノワーカーとして、他の企業人等とともにボランティアとして大阪市鶴見区緑地域の子育て支援事業の事業計画立案に参画した経験を踏まえ、市民参加という視点におけるプロボノの意義と、行政職員が個人としてプロボノに参加することの意義を両面から論じる。

○坂谷 操

奈良県生駒市は、大阪のベッドタウンとして、多数の企業人が居住しているが、こうした住民の地域参加を促進することが課題となっており、特に、シニア世代が地域活動に参加する機会創出が求められていた。こうした中、生駒市では、行政として初となる短期型プロボノプログラム「生駒プロボノマラソン」を実施。生駒市内の市民活動団体13団体とプロボノワーカーとして市民約40名が参加した。市民活動推進センターの責任者として、生駒プロボノマラソンを主導。日頃から市民活動の支援を行っている中で、プロボノの特徴や効果について、現場の視点で発表する。

○鈴木 康久

京都府は、平成26年度に、従来のアドバイザー派遣制度を見直し、京都府内のNPO・市民活動団体に対して、プロボノによる支援へと切り替えを図った。京都府内にある中間支援団体との連携を図り、団体共通のプログラムとして推進する体制を組んだことで、従来の単発的なアドバイザーでは成し遂げられなかった、支援先団体にとっての実質的な変化を実現したケースも生み出された。

本事業の実現を推進する立場として、従来のアドバイザー制度とプロボノとの質的な違い、事業における効果などについての考察等を話題提供する。

○金井 文宏

大阪市における地域活動協議会の事業において、各区に配置されたまちづくりセンターを統括する立場として、大阪における新たな地域コミュニティづくりを俯瞰してきた。

パネルディスカッションでは、地域の現場からの視点、あるいは、地域全体の視点から、地域活動協議会の意義について、また、そのなかでプロボノが果たす役割についてコメントする。

○嵯峨 生馬

サービスグラントは2005年に活動を開始し、日本におけるプロボノの草分け的存在として活動する中間支援型NPOである。NPO、社会起業家、地域活動団体等幅広いソーシャルセクターを対象に、情報発信、組織運営、事業戦略など様々な側面から支援先の基盤強化につながる支援を実現している。現在、東京・大阪を中心に、2,400人のプロボノワーカーが登録し、これまでに350件以上のプロジェクトを推進する実績を持つ。

分科会のコーディネーターとして、プロボノに関する基礎知識の解説をはじめ、事例発表の解題や会場を交えた質疑を通じて分科会聴講者の理解を促す。さらに、パネルディスカッションを通じて、自治体や地域づくりという文脈におけるプロボノの可能性についての議論を深めていく役割を担う。

企画担当者／嵯峨 生馬

公募企画 4 : 自治体職員の現場実践と学会ネットワーク

企画趣旨

自治体においては、これまで人口減少や超高齢社会への対応を最重点課題としてきたものの、試行錯誤の中で成果は見え、「財政悪化」や「コミュニティ力の低下」が顕著に進行してきた。行政機構では職員数は減少し続け、職員の日常業務や地域課題への取組みへの悩みは深く、閉塞感が漂う職場もある。一方、国が主導する「地方創生」よりずっと以前から、地域の持続を目標に果敢に挑戦している自治体があり、そこには実践する職員がいる。

この分科会では、実践する（してきた）職員の取組み事例から今後求められている職員の在り方を探る。また、職場で議論できない課題を近隣自治体職員と共有できる場であり、学習する場でもある自治体学会のネットワークとローカル学会の役割を考える。併せて、定年退職を迎えた会員のローカル学会活動への参画についても論じる。

◎パネリスト 青山 崇（あおやま たかし）

多治見市文化振興事業団常務理事兼事務局長

1954年岐阜県生。1978年多治見市役所就職。会計管理者、議会事務局長、企画部長を歴任し2015年3月退職、現在に至る。著書に「自治体職員としての流儀と原則」（『地方自治職員研修』2015年4月号）、「職員力を高める議会、首長相互の議論」（『月刊ガバナンス』2013年5月号）、「閉塞状況を突破する自治体職員マインド」（『月刊ガバナンス』2013年12月号）、「多治見市における総合計画の理念と手法」（神原勝・大矢野修編著『総合計画の理論と実務』2015年）など。東海自治体学会所属。

◎パネリスト 鎌田 千市（かまだ せんいち）

岩手県紫波町経営支援部企画課 公民連携室長

1993年紫波町入庁。総務、税務、商工観光を経て、2007年企画課公民連携室に配属。同年、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻に教育派遣を命じられ、2年間、週末は東京に通う。紫波中央駅前都市整備事業「オガールプロジェクト」を担当する。2011年岩手大学教育学部非常勤講師、2015年NPO法人点空社副代表理事。東北自治体学会所属。

◎パネリスト 古瀬 誠一（ふるせ せいいち） 島根自治体学会代表運営委員

1978年中央大学卒業後、「地方の時代」の風に吹かれてUターン、島根県入庁。1994年から島根自治体学会代表運営委員を務め、現在に至る。著書に「中海干拓・本庄工区の中止に伴う事後処理について」（『自治総研』2003年）、「小規模な市町村は合併で何を見出そうとしているか」（『年報自治体学』2003年）、「小さな島（海士町）の大きな挑戦」（『地方自治職員研修』2007年）、「島根県におけるNPO活動の現状と今後の動向について」（『島根県立大学総合政策論叢』2009年）など。

●コーディネーター 沼尾 波子（ぬまお なみこ） 日本大学経済学部教授

1967年生。慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。2000年より日本大学に勤務、2008年より同教授、現在に至る。専門は財政学・地方財政論。地域の社会経済システム構築とそれを支える行財政制度のあり方について考えている。著書に『日本財政の現代史（1）土建国家の時代』（共著、井手英策編、岩波書店、2014年）、『地域包括ケアと生活保障の再編』（共著、宮本太郎編、明石書店）など。

■発言要旨

○青山 崇

自治体の政策や運営方法等の妥当性を知る一番良い方法は、他の自治体を知ることである。そのためには、他の自治体の職員・市民・研究者といった多様な人たちとのネットワークが不可欠である。

柔軟で広範なネットワークは、私的であるが、その「ゆるやかさ」ゆえに逆に大きな力となる。実際、東日本大震災の際に多治見市は職員のネットワークが発端となり、独自に支援物資を送っている。

自身の経験として、市政基本条例（自治基本条例）の制定、6次総合計画策定における議会との議論・議員間の討議などを通して二代表性の具体化に取り組んだ。この個人の経験は「総合計画の策定プロセス」あるいは「議論する組織」という形で、他の自治体の職員・市民・研究者と課題が共有され「自治体理論」が醸成されていく。閉塞感が感じられる今こそ、現場での独自の実践とネットワークを活用した積上げが求められている。この積上げが、現場に求められる具体的で現実的な課題解決に繋がるのだ。

このような中、東海自治体学会では若手職員の積極的な参加によりネットワークが広がってきた。職員という立場をリタイアしている自治体学会会員も加わって、地域学会の活性化に取り組む中から、人材が育ちネットワークが広がることを自身の経験を踏まえて発言する。

○鎌田 千市

岩手県紫波町は2007年、公民連携（PPP）手法を活用した未利用公有地の開発に着手。2009年に公民連携基本計画を策定し、民間活力の誘導をまちづくり会社に任せ、2011年に県フットボールセンターを誘致、2012年には図書館・産直市場・レストラン・スタジオ等で構成する官民複合施設オガールプラザをオープン。その後も民間複合施設・宅地分譲・地域熱供給・役場新庁舎と公民連携によって都市整備事業「オガールプロジェクト」を進めてきた。公民連携は、町の課題を解決するために構想段階から民間と行政の役割を明確化し、リスクとリターンの設計を重視している。住民負担を最小限とすることを目指してきた。

オガールプロジェクトの推進においては、以前から進めてきた協働の取り組みが、市民との合意形成において活かされた。また、学びとつながりの場が他自治体職員とのネットワークを構築し、常に先進的な議論を繰り返すことによりモチベーションを維持してきた。公民連携を進める上で、自治体職員に求められた役割とスタンスについて議論したい。

○古瀬 誠一

論	論じる。議論する。	動	自ら動く。仲間と動く。志民と動く。
創	法令をつくる。法令を改正する。	建	制度を創る。制度を変える。実践する。
探	より良い姿（形）を求め、考える。		

自治体学会は、地域の課題について、自ら考え、学び、実践し、その活動を発表し、鍛え合い、そして〇〇を共有する場である。

島根自治体学会の活動は、講演会（地域づくりフォーラム）開催と研究会への参加が中心である。近年の西尾勝と大森彌両先生の10時間連続セミナーの島根県での開催も「学びたい！」という会員の意欲の頭れであろう。自治体法務合同研究会参加者のうち、島根県と広島県の若手会員を中心に、県境を越えた広域ネットワーク“ひろしまね”が結成され自主研究活動を続けている。私が島根自治体学会の代表運営委員に就いたのが38歳のとき。爾来20年以上の歳月が流れた。「やるべきことはやった」との達成感を持って公務員生活を終えた今、現役の世代と多くのことを語りたい。

○沼尾 波子

職場内で議論する余裕もないまま、独りで業務を担っているという話を、最近、各地の自治体職員から聞くようになった。自治体に求められる役割が多様化・複雑化しているが、多くの職員は、財政難と職員削減のなかで、地域課題に取り組むことが求められている。こうした状況下で、求められる職員像や職場環境のあり方について考えてみたい。また、職場で抱える課題について、共に考え、意見交換を行う場として、顔の見えるローカル学会の可能性について、意見を交わしたい。

企画担当者／庄子 まゆみ

研究発表セッション

研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第6回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

今年は以下のテーマ別6セッションで、計24組の皆さんに発表してもらいます。

セッションA 文化行政・観光行政と環境に優しいまちづくり <10:00~12:15>

◇司会 <調整中>

コメンテーター <調整中>

A-1：官民協働の水辺ガバナンスー江戸城の濠を事例にー

発表者：木村彩乃 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程1年

概要：報告者は、水辺の管理を官民協働でいかに管理するか、に関心を抱き、修士論文作成を目指している。今回は江戸城の内濠・外濠を題材にした「水辺のガバナンス」を報告する。江戸城外濠に面した道路が2020年の東京五輪でマラソンコースに選定されたほか、2036年には完成400年を迎え、注目を集めている。しかし水辺の管理に関わる利害関係者の実態はよく知られていない。このため、まずは現状や課題を浮き彫りにしたい。文化庁や環境省に加えて、現時点で新たにリストアップした主な関係者は次の通りである。大会までにはいくつかの聞き取り調査を行い、知り得た内容を報告する。

外濠	濠（門）	利害関係者	業務（内容）
（牛込濠～弁慶濠）	牛込濠～市ヶ谷濠	東京水上倶楽部（民間業者）	貸しボート・カフェの営業
		法政大学	濠をめぐるシンポジウム開催
		東京理科大学	濠をめぐるシンポジウム開催
		土木学会	学会事務所・図書館の設置
		JR東日本	フィットネスクラブの運営
		新宿区みどり公園課	よつや運動場の管理
	真田濠（埋め立て）	上智大学	土地貸借者／グラウンド使用
		千代田区道路公園課	外濠公園の土手管理など
	弁慶濠	弁慶橋ボート場（民間業者）	貸しボート・釣り堀の営業
		ホテルニューオータニ	土地所有者／遊歩道の設置
		赤坂プリンスホテル	土地所有者
	牛込門～赤坂門	新宿区・千代田区・港区	史跡江戸城保存管理計画の策定
	内濠	千鳥ヶ淵	千代田区観光協会
和田倉濠		千代田区観光協会	和田倉噴水公園の管理
		パレスホテル東京	同公園レストランの経営

報告者は、学部卒業論文において石川県・片野鴨池（ラムサール条約登録地）を題材に、行政から民間諸団体に及ぶ多様なアクターが関係して水辺を治めている実態を明らかにした。江戸城の濠についても、同様の研究手法を用いて関係性を解明したいと考えている。このため、今回の報告では、分析枠組みに触れるために、同鴨池をめぐる関係者の実態に関して若干の報告を行う。江戸城については調査に着手したばかりなので、聞き取り成果は一部に限定されることをお許しいただきたい。

A-2：アメリカ・ポートランドのまちづくり物語ーグリーンインフラと市民参加の仕組みについてー

発表者：岩淵 泰 岡山大学地域総合研究センター助教

概要：本発表は、2014年12月、岡山大学地域総合研究センターの主催で行われたポートランドまちづくりウィークの中から『ポートランドのまちづくり物語』を基に、ポートランドのまちづくりを、市民参加史、市民参加の制度的発展、そして、持続可能なまちづくり政策の三点からその特徴を発表します。

ポートランドは、全米で最も住みやすいまち、自転車のまち、環境にやさしいまち、ビール醸造所が多い街など、アメリカにおけるまちづくりの聖地と呼ばれています。ソーシャル・キャピタル論を唱えたロバート・パットナムは全米で市民参加が低下しているにも関わらず、ポートランドでは市民活動が活発化するポートランドの例外を発見しました。また、チャールズ・ヘインズは、ポートランドでは大量生産・消費型の社会から生産者と消費者が繋がる Artisan Economy などが誕生していると指摘するなど、ポートランドのまちづくりは全米から注目を受けています。

このようなポートランドの特徴を知るには、1960年代から70年代にかけての高速道路反対や中心市街地の広場作りの市民運動と市長の政治的リーダーシップによる協働のまちづくりの経験を取り上げなければなりません。そして、このような協働のまちづくりの経験は、オレゴン州の土地利用計画や広域行政体であるメトロの成長限界線に繋がっていきま

す。

また、市民主体のまちづくりを支えるために行政は、ポートランド市を92に分割した近隣組合局や近年は20分間コミュニティの策定を進めており、コンパクトなまちづくりを実施しています。

公共政策としても、‘グレーからグリーンへ’を柱にアスファルトから緑の空間を増やすことで雨水対策を進め、下水施設の負担を減らす政策を打ち出しており、エコロジーをエコノミーなものへと発展させています。

本発表の目的は、ポートランドのまちづくり事情を参加者と共有し、今後の市民参加のまちづくりの意見を頂くことです。8月の大会では、ポートランドの議会とコミッション制度についても紹介する予定ですが、日本とアメリカの自治の比較を会場と議論したいと思います。

A-3：長野市における観光・景観に関する行政と住民の活動

発表者：野口暢子 長野県短期大学多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻助教
小池啓道 長野市役所総務部第一庁舎・長野市芸術館建設事務局第一庁舎開設準備室長
三浦 悟 長野県庁松本地方事務所農政課

概要：＜長野市における観光行政・景観行政＞

長野市は善光寺、戸隠、松代などを中心とする歴史的文化遺産、旧町村部におけるりんごや桃、米やそばなどを中心とする農産物に恵まれ、古くからそれらの文化的資産、景観、産業を守るための条例づくり、計画づくりを行ってきた自治体である。本報告では、その歴史を振り返り、現在、長野市が取り組んでいる善光寺周辺・戸隠地域・松代地区を中心とする「歴史まちづくり」政策の現状、長野市景観審議会が中心となってまとめた「ながの100景」などの政策の意義を検証し、今後の課題を提示したいと考えている。

かつての大型観光バスによる善光寺を中心とする団体ツアー中心の時代から、外国人観光客の増加、グリーンツーリズム志向・体験型滞在・長期滞在の志向が高まる時代となり、それらの新しい需要に答える資源を持っている長野市の地域資源を素材として、新しい観光のかたち、景観行政施策のあり方を発信する予定である。

＜御開帳プロジェクト＞

長野市を代表する善光寺は、今年は数えて七年に一度の御開帳であった。また、北陸新幹線が金沢まで延伸した時期と重なり、この機会を観光客誘致、地域経済の活性化に活かそうと行政、商工会、地域住民等が協力し、4月からの約2か月間、御開帳を盛り上げている。前回の御開帳にはなかった取組みを行政の視点から紹介し、その成果を検証する。

＜善光寺門前における活動＞

善光寺界限には御開帳に関わらず地域の活性化のために活動している人たちがいる。都市部から周辺部への人口移動は善光寺周辺でも起こっている。この課題解決のために実施している有志による観光ガイドや「市」などのほか、空き家の活用や学生によるリノベーション等の事例を紹介し、地域住民の視点から、「門前まちづくり」の活動を考察したい。

A-4：芸術・文化を活用した地域形成における環境意識の醸成に関する研究

発表者：井上和久 早稲田大学理工学術院助手
友成真一 早稲田大学理工学術院教授

概要：現在、芸術・文化を活用した地域形成に関する施策が、アートフェスティバルや世界遺産への登録などをはじめ、多様な形で展開されている。これらは、地域の文化的・歴史的要因に依拠する形で地域形成へと、社会的・経済的効果をもたらし、新たな可能性を生み出している。

芸術・文化の機能は、西欧において、1980年代以降の製造業衰退による地域経済の衰退に対し、文化に対する投資によって、都市イメージの回復や新産業の形成など、地域に効用を果たしたものであり、我が国においても、2000年代より盛んに行われるようになった。

芸術・文化を活用した地域形成は、環境と関係性があると考えられる。例えば、西欧では、過去の酸性雨や公害などの環境問題に関し歴史を有するナント（フランス）やリバプール（イギリス）において、芸術・文化の活用が活発な傾向がある。また、それらの地域は、住民参加の強化によって環境問題へと向き合った経緯がある。我が国においても、豊島（香川県）は、廃棄物問題に関する歴史を有するが、現在では、芸術の島として、芸術・文化の活用へと力を入れている。加えて、札幌市（北海道）では、モエレ沼公園が観光スポットの1つとなっているが、公園として造成に関してゴミの搬入・埋め立てが行われた歴史を有する。

本研究では、芸術・文化の効用と環境意識の醸成における関係性に着目し、指標を作成した。都道府県における、環境と芸術・文化を分析するために、「自然的要素」、「環境的要素」、「芸術・文化的要素」を取り上げ、これらの3要素と環境活動団体の数との相関を出し、分析を行った。その結果、芸術・文化を活用した地域形成と環境意識の醸成が結びついていることを明らかとなった。

地域政策の優先順位の設定などに利用可能である。地域間比較によって地域間の多様性、地域の価値観を把握すれば、地方自治体政策における政策立案や提言などにも役立てられると考えられる。都道府県の現状から地域の特徴を変えることはできない。しかし、環境意識の向上や文化的要因の向上は、今後の展開として期待できると考えられる。

A-5：自治体による対外政策の現状と課題—兵庫県パリ事務所の活動を中心に—

発表者：松本茂章 静岡文化芸術大学文化政策学部／大学院文化政策研究科教授

概要：報告者は、自治体文化政策を専門としており、主に国内各地の公立文化施設を調査研究してきた。一方で、自治体による文化外交あるいは対外文化政策にも関心を持っており、2008年以來、パリを中心に調査・分析を重ねている。

自治体による海外での活動は、バブル崩壊後の景気低迷に伴い、納税者から「無駄遣い」の指摘を受けがちである。この点は、自治体文化政策と重なる悩みがあると思われる。納税者から活動が見えにくいのであれば、筆者が詳しく調査して、どのような人材が常駐していて、どんな活動を繰り広げ、いかなる課題を抱えているのか、詳しく実地調査してみたいと考えた。

パリに注目したのは訳がある。1つには、近代における世界の「芸術の都」であったうえ、戦後も UNESCO（国際連合教育科学文化機関）の本部があり、各国の対外文化機関が40余りも集中して、「文化外交の十字路口」であるからだ。2つには、パリが欧州における「ショーウィンドウ」的な文化都市でありながら、2015年5月現在、わが国の自治体で常設の海外事務所を置いているのは兵庫県のみであることにも興味を覚えた。2000年に東京都が、2013年に大阪市が、それぞれ事務所の撤退を決めたのだった。3つには、兵庫県の包括外部監査人が2014年3月、「費用対効果が見えない」として「海外事務所の廃止」も含めた見直しを求める監査結果を公表したからだ。

このような厳しい状況であるのに、なぜ兵庫県は「館」を置き続けているのか？ 疑問を持った筆者は 2013 年 9 月と 2014 年 9 月、渡仏して現地調査を重ねてきた。今夏の奈良大会では調査成果を報告したい。兵庫県パリ事務所における歴代所長の経歴、予算の変容、場の管理状況の 3 点から分析することで、海外事務所の実態を明らかにし、今後の課題を探ってみる。そして 2008 年に大阪市パリ事務所を訪れたことがあるので、事務所を継続する兵庫県と、撤退を決めた大阪市の差異に関しても、いくばくかの言及を試みる。

分析の枠組みとして用いるのは、中川幾郎（帝塚山大学名誉教授）による「中川モデル」をもとにして筆者が精緻化した、文化施設が機能するための 3 つの条件（「人材の存在」「財務の状況」「場の管理」）である。（※「中川モデル」については、中川幾郎の名著『分権時代の自治体文化政策 ハコモノづくりから総合政策評価に向けて』（勁草書房、2001）が詳しい）

帰国直後の日本文化政策学会第 8 回年次大会（2014 年 12 月）において、一部の報告を試みているので、今夏の報告では同内容と重ならないように努める。新たに赴任した館長を含めた人材のこと、その後入手できた 2002-2013 年度における 11 年分の事業実施資料の分析、あるいは 2015 年分の予算額も含めた財務分析、などを行う予定である。何より自治体職員と一緒に課題を考えたい。

セッションB 少子高齢化の進展と政策形成 <10:00~12:15>

◇司 会 長谷川裕（三重県）

コメンテーター 牧瀬 稔（一般財団法人地域開発研究所）

B-1: 超少子高齢社会に対する自治体の政策形成—メディカルイノベーション推進の意義

発表者：岡野内俊子 横浜国立大学大学院国際社会科学府研究学術院院生

概 要：超少子高齢時代を迎え、医療、介護、ライフスタイル、コミュニティなどが社会課題として捉えられ、専門家、行政、市民などにおいて様々なレベルで議論が行われている。地方分権改革の推進により「身近な行政」を担う主体とされた地方自治体においてもこの課題への対峙が試みられている。現状、地方自治体の政策対象は、社会制度となっている医療・介護などのみならず、これらの制度に係わる、広義のいわゆるヘルスケア領域—生活習慣、運動、施術サービス、いわゆる健康食品など多岐にわたってきている。政策の関心は、健康寿命の延伸、及びこれらの分野の産業力強化にあると言える。しかしながら、これら分野は、イノベーションによる産業化、市場化という経済的効果への期待の一方、一般に地方自治体が政策対象としない高度専門的な見地からの科学的根拠の要求、既存の社会システムとの抵触などの問題も内包されている。

健康寿命の延伸に対する最も直接的な政策の一つは、革新的な医療技術、医薬品等の開発の推進への取組である。革新的な医療技術、医薬品等の開発は、科学的根拠、かつ国際

的な競争の下にある。医療の標準化には科学的な根拠—EBM(Evidence Based Medicine)が不可欠であり、そのためには臨床研究が必要となる。化学物質は法に定められた方法によりとられた科学的なデータにより有効性及び安全性を国に承認されて初めて医薬品となる。医薬品を日本人に用いるためには、生物学的な種差があるため、日本人における根拠が必要となる。医薬品は市場化されるまでに、ヒト、カネ、モノ、時間などの莫大なコストがかかる。

現在、政府はいわゆるアベノミクスの一環として、国家戦略特区制度等により、本邦の国際的な産業競争力の強化の推進を指定した地域により牽引されることを期待している。既存の社会システムの規制緩和等の提案が可能であることも活用し、指定地域は医療分野のイノベーション推進に本格的な取組みが可能となった。

本報告では、医療技術、医薬品の開発過程の分析により、昨今、地方自治体が開発プロセスに直接アプローチするメディカルイノベーションの推進の取組みについて、国や他地域に任せるのではなく自治体が地域の政策として自ら推進する意義を明らかにする。そして、特区指定を受け医療分野のイノベーションを推進する神奈川県を事例分析し、今後の方向性について考察を行う。

B-2：シニア劇団の指導を通じた劇団人の成長—地域芸術政策の試み—

発表者：梶谷 智 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年

概要：わが国の65歳以上人口の割合は26.0%(2014年)を超え、世界でも有数の高齢者比率の高い国となっている。さらに、わが国は世界でも最も平均寿命の長い国としても知られている。このような高齢化・長寿化の進んだ社会において、老年期をいかに過ごすかという問題は、多くの人々にとって大きな関心となっている。自治体文化政策もまた、高齢社会への対応が迫られる。

筆者は、地域芸術政策の試みとして、高齢者による芸術活動に注目した。これまで福祉政策や生涯教育の事業として行われてきた高齢者の芸術活動が、地域における芸術文化の発展に寄与するのではないかという仮説を立て、修士論文を作成中である。とりわけ、地域の芸術文化政策において重要課題である人材育成の観点から、指導を通じて地域芸術家にどのような成長が見られるのか、を明らかにしたい。具体的には、指導者自身の創作活動に何か影響を与え、作品の質が高まるのではないか？ 鑑賞者の獲得など、指導者に還元される側面があるのではないかと考えている。

本研究では、高齢者の介護予防、社会参加、コミュニティ形成などの観点から注目されているシニア劇団に焦点を当て、その演技指導を担当する演劇人を対象に調査を行う。修士論文では、仮説検証法を用いて分析するが、今夏の報告では中間報告として、シニア劇団の全国調査、および指導者へのインタビュー調査から浮かび上がった現状と課題を発表したい。

まず全体調査として、全国のシニア劇団が掲載されたウェブサイト「シニア演劇web」と、

朝日新聞・読売新聞データベースによる記事検索などを利用し、全国におけるシニア劇団の実態把握を試みたところ、全国に48団体のシニア劇団が活動中とわかった。さらに、設立年、運営者、指導者の有無等を調べた。調査結果から、行政主導で設立された劇団、補助金や稽古場提供などの支援を受けている劇団、市民によって自主的に結成された劇団など、自治体行政の関与について程度の違いが見られた。

大会までには、全国調査の結果から事例を選定し、個別調査を行う。たとえば2004年に自治体主催の演劇講座をきっかけに設立し、2010年にはNYオフオブブロードウェイで公演を行うなどの実績をもつ劇団「すずしろ」（箕面市）を調査対象とし、同劇団で指導を行う演劇人にインタビュー調査を予定している。

全国から集まる自治体学会会員に、高齢者をめぐる芸術文化政策の現状や課題についてご教授いただき、修士論文執筆に役立てたいと考えている。

B-3：中山間地域への移住・定住の取組みのかんどころー愛知県豊田市における参与観察からー

発表者：高野雅夫 名古屋大学大学院環境学研究科教授

概要：人口減少と高齢化が続く中山間地域に、2010年代に入って都市からIターン、Uターンで移住・定住する若い世代が増えている。自治体における地方創生総合戦略策定においては人口ビジョンの策定が求められているが、中山間地域では、どれほど移住・定住者を受け入れることができるか、その展望を明らかにし行動計画を練ることが人口ビジョンの実質的な内容となる。

愛知県豊田市では2005年の合併後は、過疎地指定されていた旧5町村を中心に空き家情報バンクなどの住まい対策や、豊田市版地域おこし協力隊というべき「日本再発進！若者よ田舎をめざそうプロジェクト」などの事業を行ってきた。豊田市においては地元住民、自治会や企業など民間の活発な取組みに行政の支援がうまくかみあっていることが特徴である。その結果として、行政が把握しているだけで2010年から2013年まで4年間で67世帯164人が移住を果たしている。

筆者は以下のようなプロジェクトに実際に参画し、また中山間地域にあるシェアハウスに自ら移住し、住民主体の移住・定住の取組みについて参与観察をしてきた。1) 千年持続学校(地元NPOの取組みとして、移住者のための家を新築するすまいづくり講座を開催)、2) 豊田市おいでん・さんそんセンター移住・定住専門部会(さまざまなステークホルダーが集まって移住・定住をどう進めるかについて策を練っている。移住者や空き家提供家主へのインタビュー調査も実施)、3) 敷島自治区定住促進部会(自治区における住民の自発的自律的な取組み)など。これらの観察から見えてきた移住・定住への取組みのかんどころを紹介する。

B-4：グリーン経済と森林・環境政策等の多面的な施策を通じた地域再生～地元間伐材の有効活用「木になる紙」の事例に着目して～

発表者：山口和海 佐賀市役所市民生活部生活安全課副課長兼消費生活センター副所長

概要：昨今の日本経済の低迷や少子高齢化社会の進展に伴い、佐賀市においても地域コミュニティ崩壊（限界集落）の危機にあり、特に中山間地域では顕著に表れている。

そこで、林業再生の政策的視点を切り口とし、環境保護と地産地消を循環させて中山間産地の再生を支援する九州発のモデルケースとして誕生した官民協働プロジェクト『木になる紙』の取り組みを、本市は2009年度から率先して、他の地方自治体に先駆けて開始した。

この取り組みは、本市が地産地消型の環境政策（地元産「間伐材」用紙のグリーン購入活動）に着目し、開始したのが始まりであり、これを地域全体の総合的な活性化につなげていく狙いがある。

すなわち、この取り組みには政策的な効果として、CO₂の削減はもちろんのこと、金銭的価値の少ない地元「間伐材」を抛出した森林所有者へ、紙製品売上の一部を「還元金」としてフィード・バックさせる仕組みが組み込まれており、グリーン購入活動を充実させればさせるほど、林業従事者には経済的支援の強化が図られる仕組みとなっている。

既に取り組みを開始してから2013年度までの過去5年間で640万円が森林所有者へ還元された支援実績があり、一般的な補助金型行政の林業支援とは全く異なる取り組みが特徴的である。

また、この取り組みは地産地消型の複合的政策効果を目指した取り組みであることから、地元産を愛する心を養う環境・消費者教育の面においても効果が出ている。

当初は本市の調達行政（グリーン購入）として開始した取り組みが、今では森林行政部門からも強い後押しを受け、地域ブランド商品『佐賀の森の木になる紙』が民間主導で誕生するまでに、市場が拡大している。

これには、本市の成功事例を基に、2009年の導入時から県内外の他の自治体（主に九州北部地域内の自治体が多い）にも協調して調達を呼びかける活動を、本市は並行して実施してきたことから、『木になる紙』製品の地域内流通量の増加をもたらした影響が大きい。

この市場の動きを、民間の紙業界関係者（木材商社・製紙メーカー・紙卸商社等）が注目し、現在では製紙メーカー間競争が誘発され、九州内ではいくつもの『木になる紙』（「九州」・「佐賀」・「福岡」・「熊本」）が誕生している。さらには、本市から取り組みのノウハウを伝授した「滋賀」・「愛媛」など九州以外でも誕生し、全国展開の狼煙が上がっているのが現状である。

B-5：コミュニティ持続のための公私協働について一暮らしをつなぐための空家管理及び利用に関する取組（豊田市の事例）から

発表者：神山智美 富山大学経済学部准教授

概要：土地利用に関して、所有者や管理者により適正に管理されていないことにより生

じる問題には、法制度は、「使わないのであれば他の人に使ってもらいましょう」「自身で管理できなければ管理ができるかたに委託してください」「農地や森林地を所有し始めたという自覚を持ってください」と規定するように変化してきている（例として2015年農地法改正及び2004年森林法改正等）。宅地（空家）に関しても類似の問題が生じてきており（820万戸；2013年現在）、空家条例が各自治体で策定され（401の自治体；平成26年10月現在）、空家等対策の推進に関する特別措置法も2014年に策定されるにいたっている。

空家は国土審議会の「土地政策の中長期ビジョン（国民生活を豊かにする不動産のあり方ビジョン）」（2009年7月国土審議会土地政策分会企画部会報告）によれば、外部不経済をもたらす土地利用に該当している。このように、空家は、地域にあっては防災・防犯及び衛生上の危険はもとより、荒れた景観を形成し、住民の士気を下げることにもつながる存在であるが、コミュニティへの転入希望者にとっては有益な資源であり、コミュニティの存続及び活性化には活用可能性を秘めている。そのため、家主の意向を十分に踏まえつつも、地域の暮らしをつなぎ守るため（定住促進を図るため）に空家をより早期により適格に管理して利活用していくための一助となるような条例等の活用の可能性を探るのが本報告の目的である。

そこで、本報告では、特に「中山間地域」の空家の管理及び利活用の問題について扱いたい。報告者は、この問題に関して行政と市民が地域ぐるみの取組をしている豊田市にコミットしており、本件に関しての先進的な事例の一つとして本件を紹介し、いくつかの試論を提示するものである。

具体的には、（1）中山間地域保全のための空家の管理と利用に関する条例策定における論点の整理及び検討（前文、条例の目的、アプローチ手法、保護法益、射程範囲、市民の責務の内容、空家の寄付、未然防止のための事前調査について等。条文の文言のみならず、条例という形がふさわしいのかも含めて）、（2）市民提案型条例の可能性、（3）条例制定後の特措法制定を受けての、自治体の対応のありかたについて、報告する。

セッションC 地域資源の活用 <13:30~14:45>

◇司 会 <調整中>

コメンテーター 松本茂章（静岡文化芸術大学）

C-1：専門家も行政も居ない市民参加のまちづくりー奈良市京終地区

発表者：神野武美 公益社団法人奈良まちづくりセンター理事／フリージャーナリスト

概要：「奈良町」の最南部、京終地区は戦前から戦後まで「奈良の勝手口」と呼ばれた戸数約1200の地域である。かつては中央卸売市場があり、テイクレコード、積水化学など有名企業の発祥の地でもある。開業から約120年のJR万葉まほろば線（桜井線）京終駅は、木材、農産物、伝統工芸品などが荷卸しされた物流の中心であったが、開業当時の

駅舎を残しながらも今は無人駅であり、駅周辺も閑散としている。古い町家が残る旧市街の一角ではあるものの、観光客の多くは元興寺周辺の「ならまち」を散策しただけで近鉄・JR奈良駅に引き返しているのが現状である。

ところが最近、全国乗り放題の「JRパス」の“効果”で「奈良町」に近い京終駅で降りる外国人旅行者が目立ち始めた。地元のゲストハウス経営者や名刹の女性住職、商店主、自治会長らは2012年秋、町を絵地図で案内する「きょうばて界限MAP」を作成。翌年から毎月1回、奈良の歴史・文物に詳しい講師を招く「京終さろん」をはじめると、マンション住民の女流作家、菓子職人、町家を購入し「我が家を登録有形文化財に」と意気込む若夫婦など多士済々の人々が集まり、聴講を通じて住民自身が、「春日講」などの伝統行事が今も続く「普段着の奈良町」として魅力を認識するようになった。女流作家の提案から駅前で開催されるようになった「古本市」には、脱サラ希望者が「京終に移り住んで商売をしたい」と参加し、そうした動きに呼応するように、住民からは「空き家があるからまちづくりに活用して」という情報も寄せられるようになった。

奈良の観光の問題の一つは東大寺、薬師寺などがある奈良市内と、古墳や遺跡、社寺などに日本の歴史が深く刻まれている桜井、飛鳥・橿原、吉野・五條などの中南部が分断され、「京都や大阪に宿泊して奈良は日帰り」の流れから抜け出せないこと。京終駅は、JR万葉まほろば線を通じて両者をつなぐ結節点にある。また、テイチク本社跡地に文化財の保存技術で知られる元興寺文化財研究所が近く移転してくるなど、今はまちづくりの好機にある。町家を活用したゲストハウスや飲食店をどう増やすか、広大な京終駅構内及びその周辺の未利用地をどう活用するかなどが今後の課題になる。

県内では、五條市の「五條新町」のかげろう座、高取町の「町家の雛めぐり」など当初、行政や専門家に頼らず住民独自の企画によるまちづくりの成功例が多く、専門家や行政は、かなり時間が経ってから支援に乗り出すケースも目立つ。奈良大会をこうした住民主体のまちづくりに自治体や専門家はどうか関わらざるべきかを考える機会にしたい。

C-2：地域ミュージアムの新しい価値の創造～ミュージアムを活かした地域づくり～

発表者：藤原 洋 全国地域ミュージアム活性化協議会事務局長理事

高木朋美 全国地域ミュージアム活性化協議会事務局

概要：かつて「地方の時代」が叫ばれた後、各地において個性ある地域づくりを目指した取り組みが行われてきた。そうした中、地域独自の歴史や文化に着目し、地域のアイデンティティ確立の場として、次世代への伝承や学習、外部との交流、観光といった地域振興の拠点として「地域ミュージアム」が各地で整備されてきた。それらは「博物館」「美術館」「資料館」「記念館」「交流館」としての施設であったり、「文化遺産」そのものであったり「町並み」や「景観」「生活空間」であったりと様々な形をもって取り組まれてきた。こうした活動や地域資源の活用によって各地で地域づくりが進められた。

しかし、行政における財政の悪化や市町村合併における行財政改革などによって、地域

の歴史・文化の保存・伝承に関する、いわゆる博物館事業が縮小化されてきている。

そこで、平成 20 年度~23 年度にかけて「地域博物館協議会設立による市町村合併後の地域文化の保存・伝承活動」をテーマに、学識者及び地域づくり実践者によって研究活動を行ってきた。この活動には、(財)サントリー文化財団の支援をいただいた、

その後、平成 23 年 9 月、「全国地域ミュージアム活性化協議会」を島根県雲南市において設立した。設立にあたっては、植木浩氏（元文化庁長官）をはじめ、学識者、博物館関係者、地域づくり実践者などが設立メンバーとなった。その後、文化庁の支援を得て「ミュージアムからの観光振興」「MLA 連携」「ミュージアム連携」「ミュージアムからのまちづくり」等の研究活動を行ってきた。

また、平成 26 年 10 月には、ICOM（国際博物館会議）のICR（地方博物館国際委員会）において活動報告を行い、各国の参加者から高い関心が寄せられた。

現在は、全国へ広く会員を募り、次第に賛同者を得てきている。今後は、機関紙の発行などによる情報発信や会員同士の情報交流などもスタートしていく。また、ICOMをはじめとした国際文化交流を展開し、地域ミュージアムの存在意義を多方面から高めていきたいと考えている。

C-3：文化的資源を活用した観光まちづくりの要因分析と地域比較に関する研究

発表者：田代洋久 北九州市立大学法学部政策科学科教授

概要：近年、多くの地方都市や中山間地域では人口減少・高齢化、基幹産業の衰退が深刻な状況にある。地域経済の疲弊、耕作放棄地の増大による空間的荒廃に加え、地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを見失いつつある「誇りの空洞化」等の社会的課題の存在が指摘されており（小田切 [2009]）、経済及び社会の二重の再生問題に直面しているといっている。

こうした中、歴史や文化など地域固有の資源を発掘し、その魅力を高めることで交流人口を増加させ、経済活性化を図ろうとする取組みが注目されている。地域住民や事業者の参画を得ながら、まちづくり要素を加味した取組みは「観光まちづくり」とも呼ばれている。特色ある地域資源を有する地域は、かかる資源を活用することで地域イメージの向上や地域ブランドの構築を図ることが可能であるものの、多くの地域では、差別化が可能な特色ある資源は限られているのが実情である。

一方、アートプロジェクトや創作活動を単なる文化振興の視点だけでなく、地域をテーマとした創作や地域住民の参加など地域社会との関係性を高めることで、地域活性化に役立てようとする取り組みが増加している。地域志向性をもつアートプロジェクトや創作活動は、地域資源を創造する行為ともいえ、地域各地に分散配置をすることでまち歩きの誘引を与えることで観光まちづくりの手段として地域に新しい魅力をもたらせる。例えば、新潟県十日町市及び津南町の中山間地域等において開催される「大地の芸術祭」はかかるアプローチの嚆矢として知られるほか、瀬戸内海の離島を中心に開催される「瀬戸内国際

芸術祭 2013」では、延べ 100 万人を超える来場者を記録するなど地域活性化に多大な大きな貢献を果たしている。

しかし、現代アートの特徴の日常生活と乖離した斬新性や強力な個性、難解な抽象性が地域の伝統や生活感と乖離し、地域住民の心理的反発を招くほか、地域性とうまく結合したコンテンツとならなければ、一過性のイベントにとどまるなど課題も多い。

本研究は、大都市部とは異なった地域特性を持つ中山間地域や地方都市にあって、地域の文化的資源や創作活動を活用した観光まちづくりによる地域再生の可能性を多角的に検討し、新たな地域政策に役立てることを目的とする。今般、先進地域における比較事例研究を通して、文化的資源を活用した地域活性化メカニズムに関する検討を行ったので報告する。

セッションD 情報化社会と組織マネジメント <13:30~14:45>

◇司 会 村中洋介（首都大学東京）

コメンテーター 大谷基道（名古屋商科大学）

D-1：情報社会における政策観光の可能性

発表者：本田正美 島根大学戦略的研究推進センター特任助教

概 要：山本恭逸は政策を観光資源とする政策観光の可能性を指摘した。歴史遺産や自然景観、観光施設を観光資源するのではなく、それぞれの地域で独自に打ち出される政策を観光資源としようというのである。この政策観光では、特色ある政策を視察しようとする行政関係者や議会関係者を主な観光客のターゲットとして想定している。

ここで、山本は、単に特色ある政策を展開すれば、自ずとそれが政策観光につながるとはしない。政策を観光資源として対外的に売り込むビジネス感覚が行政関係者に求められているとするのである。その顕著な事例は武雄市の樋渡啓祐前市長であろう。数々の特色ある施策を展開し、なおかつそれを対外的に情報発信することにより、武雄市に全国から多数の視察者を集めたのである。とりわけ、株式会社カルチャ・コンビニエンス・クラブを指定管理者にすることで大きくそのあり方を変えた武雄市図書館については、賛否両論あったものの、それがかえって数多くの視察者を集めることにつながったとも言え、注目に値するものと考えられる。

この武雄市の樋渡前市長の事例は、情報社会における観光のあり方ということを考えたときに、さらなる示唆を与えてくれる。樋渡前市長は ICT を最大限に活用して、その取り組みを発信し、批判者に対しては、いわゆる「炎上」が起こるほどの激しい反論を繰り返していたからである。そのような「炎上」が起きることで、マスメディアにも取り上げられるところとなり、その結果として全国的な注目を集めたとも言える。

どれほど素晴らしい政策を打ち出したとしても、それが注目を集めなければ、それは政

策観光のための観光資源にはならない。武雄市の事例にも見られるように、マスメディアによって取り上げられることによって、政策について全国的な注目を集め、行政関係者の視察を呼び込むという仕掛けが必要となるのである。本研究は、政策観光が成立したと考えられる事例について考察し、現下の情報社会における政策観光の可能性について論じるものである。

D-2：奈良モデルによる電子自治体の推進に関する研究

発表者：二見強史 奈良県総務部情報システム課主幹

概要：奈良県では、地方分権一括法以降の地方行政振興策である「市町村合併」「広域行政」「県から市町村への権限委譲」がいずれも低調で、既存枠組みのとらわれない地方行政のあり方として、平成22年に「奈良県版 県と市町村の役割分担（奈良モデル）」を策定した。方向性としては、①市町村間の連携による効率化（水平補完）、②小規模町村への支援（県への権限移譲 垂直補完）、③県から市町村への権限移譲とし、検討対象となった73業務については「奈良モデル検討会」にて進捗管理を行っている。その中でも、県北中部7団体による基幹系情報システムの共同化は、総務省の自治体クラウドポータルサイトでも先進的な成功事例として紹介されている。

自治体クラウドによる経費節減効果については、平成19年に総務省が実施した「市町村における業務システムの導入及び運用に要する経費等の調査」の中で、住民一人あたりの情報システム導入コストと類似団体規模の関係が第一象限直角双曲線で近似されることを前提にしており、実際に奈良モデルの導入により効果が検証できている。その後、奈良県内においては、基幹系以外の個別システムについては団体間連携が進んでいるものの基幹系システムについては単自治体によるプライベートクラウドが進展してきた。一方、国においては、平成26年3月24日に「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」を策定し、マイナンバーの施行日をターゲットにした番号クラウド導入モデルが提案され、本県でも条件に合致する可能性のある団体について水平連携による番号クラウド導入検討調査を実施した。結果的には、水平連携による自治体クラウドへの意向は強くあるものの、人口規模、財政規模ともに小規模な団体であったため、IT内部統制上のコントロールが不足しており、番号クラウドとしての導入は実現が期間的に難しいことが明らかになった。そこで、本年度は、奈良モデル「小規模市町村への県の直接支援」による自治体クラウドの実現可能性を研究し、実践化の緒を付けたいと考えている。筆者は、ITに係る全般統制のうち、情報システム専属職員が配置できない小規模団体においても「外部委託に関する契約の管理」に関するコントロールを専門家が支援することにより組織の成熟度を向上させることができると考える。それ以外のコントロールである「システムの開発、保守に係る管理」「システムの運用・管理」「内外からのアクセス管理などシステムの安全性の確保」に関するコントロールについては、小規模団体でこれらのリスクを保持するのは困難なため、CSP（クラウド・サービス・プロバイダー）に転嫁するためのベストプラク

ティスを作成しようとしている。以上の状況を踏まえて、本報告では、IT ガバナンスの視点から、小規模市町村を中心とした自治体クラウド実現の施策についての研究報告を行う。

D-3：自治体による公立病院の運営マネジメント評価に関する考察

発表者：高橋 啓 金沢学院大学経営情報学部教授

概要：2007年12月に総務省が策定した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、全国の公立病院は「財務内容の改善」と「公立病院として提供すべき医療機能の確保」の両面で数値目標を設定して経営改善に取り組むこととなった。そして、この設定目標の達成状況、改革プランの進捗状況は自治体が評価することとなったことから、自治体により公立病院の目標マネジメントがスタートしたとみることができる。同ガイドラインに定める改革期間は2013年度で終了しているが、2014年3月時点で、病院運営に関する目標設定の状況等にかんじてアンケート調査を実施したので、その結果を基に、自治体により公立病院の目標マネジメントの課題を検討した。

そのうち、自治体学会富山高岡大会において、単純集計結果から読み取れる課題として、次の3点をあげて報告を行った。まず、目標の設定⇒評価⇒運営改善・業務改善⇒新たな目標の設定というサイクルを描いて運営改善・業務改善を行っていくシステムが構築されていないことである。次に、目標設定において、設定した指標と業務の運営改善との関係が明確ではなく、目標とする水準についてもその有効性に確信を持っていない点である。三点目は、目標の設定・評価を通じて、自治体の意向が十分反映されていない点である。

上記報告において、目標として設定した指標の内容の検討、特に、病院サービスの「質」をどのような指標で評価しているのかに関する検討が不十分であることが指摘された。そこで、今回は、自治体が、公立病院の運営をマネジメントするためにどのような指標をてがかりとして運営状況の評価を行っているのか、目標マネジメントシステムを構築するに当たって目標マネジメントシステムを構築するに当たって、的確性や妥当性などの点で課題はないのかなどについて検討を行った。

公立病院の運営について、自治体が多額の財政負担をしている以上、自治体が当該地域の公立病院としてどのような役割を期待しているのかを定期的な協議、運営目標の設定・評価などの機会を通じて公立病院に明確に伝える必要があるとともに、自治体の議会スケジュールや予算サイクルに合わせて四半期ごとに評価を行って運営改善にスピーディに取り組むなどの目標マネジメントシステムのより詳細な制度設計に積極的に関与していく必要があると思われる。

セッションE 連携・協働による政策形成とその手法<14:50~16:30>

◇司 会 伊藤久美子（三重県）

コメンテーター 直田春夫（NPO 政策研究所）

E-1：住民の意見表出機会の創出に関する基礎的考察

発表者：黒田伸太郎 熊本県菊陽町役場総務部総合政策課総合政策係長

概 要：基礎自治体では、住民の声を政策に反映することの重要性が指摘されながら、その声を聴くことが上手くできていない現状がある。これは行政と住民のミスコミュニケーションという大きな課題である。そのため、地域社会を被覆する複雑な状況の下、地域課題解決のため行政と住民との適切なコミュニケーションが求められている。コミュニケーションがより良くなれば、住民の意見を適切に抽出することができ、行政はもとより住民にとって満足度の高い協働による地域づくりが可能となる。

本稿では、行政、とりわけ基礎自治体と住民との間のより良いコミュニケーションの実現をサポートするため、LiberatingStructure（以下 LS）アプローチを用いた熊本市南区の健康まちづくり事業を事例として取り上げ、コミュニケーション過程に存在する構造に小さな工夫を加える配慮をすることで、より良い成果が共有できることを報告することを目的とする。

LSは、コミュニケーションのプロセスにおいて、重要であるにもかかわらず私たちが重要視していないことも多いコミュニケーションの構造に配慮し、コミュニケーションの質を向上させようとする実践的なアプローチである。このアプローチによって、自治体が地域課題を解決する場において、行政と住民が水平的関係を構築し、その場で全ての参加者の意見や意見の表出される過程を共有でき、関係者相互が問題解決策を共創することを可能とする。従来の会議やワークショップ（以下 WS）では、参加者とファシリテーターという役割分担や、その場の意見を行政が一度集約し、整理した後再度提示するといった過程を経る事により、住民の意見が間接的で非主体的な意見となってしまう傾向にあるが、LSはこの点を克服すると言える。

熊本市南区の健康まちづくり事業では、LSを活用して行政職員と住民が対等な立場で場を共にし、健康づくりに資する地域活動を共有し、さらにそれを地域づくりとして位置づけ、より良い活動にするという視点で、参加者が肯定的な意見を出すように場をデザインした。その結果、多様な意見が概ね全ての住民から表明され、参加者の満足度は高く、一般的な WS より効果的に参加者の正直な意見の表出機会を提供することができた。行政主導の WS に参加する住民は、自らの意見表明の機会を求めて参加すると考えられるが、その機会は、WS のやり方次第で喪失してしまう。LSは、小さな工夫により参加の機会を均質化し、発言しやすい場づくりを可能にする。基礎自治体は、地域に応じた課題を設定し、当事者と検討し、解決策を発見したり、創造することが求められている。我々が当たり前だと思っているやり方を変えることは容易ではないが、LSを用いるこ

とで従来の会議やWS と比して参加者が十全的に参加でき、自らの意見を表明する機会が提供されることが示された。

E-2：シティプロモーションの目的としての地域参画総量概念の提案

発表者：河井孝仁 東海大学文学部広報メディア学科教授

概要： 少子高齢化による地方消滅が議論されるなかで、定住人口の増加を主な目的とした地方創生戦略の策定が進められている。また、地方創生戦略の一環として、地域の魅力を訴求するシティプロモーションを積極的に行おうとする自治体が増加している。

しかし、地方創生の名の下に進められる施策が、子育て層を中心とした住民への行政サービスの豊富化にとどまり、シティプロモーションが地域キャラクターやソーシャルメディア活用の個別的展開に止まるのであれば、その結果は地方を「創生する」こととは異なる、サービスを要求する住民の増加とメディアによる話題消費にしかならない。

さらに、サービス量の増加により地域の差別化を実現しようとするならば、地域間競争は消耗戦となり、地域間連携は困難である。

論者は、シティプロモーションを地域魅力創造サイクルとメディア活用戦略モデルの組合せにより成り立つものとして提示しているが、それらは常に「そこに住むもの」としての住民を超えた「そこに関わるもの」としての市民との共創により実現されなくてはならないと考えている。

こうした共創に基づくシティプロモーションでは、地域それぞれの固有の魅力を基礎とした、地域内外及び未来に向けた「あるべき地域」を内容とするブランドメッセージが重要な意義を持つと考える。単に「選ばれる地域」になることがシティプロモーションではなく、どのような市民が求められるかという「選ぶ地域」にもなることがシティプロモーションであると考えます。

ブランドメッセージを基礎とした差別化ができるならば、それぞれの地域は相互補完することが可能になり、地域間競争にとどまらない地域連携、地域間共創が可能になる。

これらを踏まえて、本発表では、定住人口・交流人口という発想ではなく、参画人口・関与人口の増加が「地方創生」には重要であることを述べ、さらに人口という頭数の問題ではなく、それぞれの個人が持つ参画意欲、参画実態を総計した地域参画総量の増加がシティプロモーションの目的であるとする提起を行う。

E-3：非営利組織の政策アドボカシーと政策ビジョンの形成ー北海道グリーンファンドによる再生可能エネルギー事業を事例にー

発表者：加藤知愛 北海道大学国際広報メディア・観光学院博士課程

概要：本研究の目的は、自治体における「地域経済を強める政策づくり」を構想するために、自治体の政策にビジネスマネジメント手法を組み込む手法を、政策、議会、市民社会の間に位置する非営利組織の機能に着目して導出することにある。上記目的を達

成するため、非営利組織が参画する再生可能エネルギー事業による産業創造を通じた地域コミュニティ形成事業の実践を事例研究し、各地域に転用可能な、上記手法の確立を試みる。

本研究で取り上げる実践事例は、NPO 法人北海道グリーンファンド（会員数 1066 人：2013 年、札幌市所在、理事長：鈴木亨氏）による再生可能エネルギー事業である。

同 NPO 法人は、事業実践・調査研究に論拠を置きながら、市民社会の声として「新エネルギー創造」の意思を、事業対象フィールドとなる地域自治体に伝え、「省エネルギー・新エネルギー社会を築こうとするビジョン」を、まちづくりの理念・戦略・施策・事業の各レベルに反映させてきた。

本研究において、同 NPO 法人の事業実践に見られる政策アドボカシー事業の特徴を把握した上で、北海道、札幌市、長野県飯田市の各エネルギー政策体系について、エネルギーに関する条例に明示されるビジョン（理念）を中心に検討した結果、以下の 2 点が明らかとなった。

（1）北海道グリーンファンドは、設立時に、「アドボカシーの実践によるミッション＝再生可能エネルギー社会の実現」を掲げ、以来一貫して、北海道、札幌市等の自治体の再生可能エネルギー政策形成過程に参画し、再生可能エネルギー政策ビジョンに、市民社会の意思を盛り込む役割を果たしてきた。

（2）同 NPO 法人は、改良が求められる産業構造の変革を意図し、政策形成の分野で、その糸口を開くと同時に、各地域に事業の中核となる事業体と推進スキームを形成し、地域に事業の推進者が育てられるような事業支援を行ってきた。その結果、各地域において、事業実践が政策に反映され、出力された政策・施策を、地域の実践者が活用するという「政策」と「地域の事業」が連関して推進されるサイクルが準備された。

E-4：自治体と大学における包括連携協定の意義と可能性

発表者：津久井稲緒 関東学院大学非常勤講師

概要：大規模自然災害の頻発、本格的な超高齢社会の到来、社会保障費の増大等、現代の日本社会が直面するさまざまな課題に対応するための一つの解として「協働」が求められている。官と民、企業と市民団体、大学と政府、企業と大学等、多様な主体の協働により、現行技術や制度へのイノベーションが期待されている。本報告では、協働の一形態である自治体と大学とが締結する「包括連携協定」について、その意義と可能性を説明する。

自治体と大学との協働について、近年の特徴として、「社文系・芸術系分野（人文科学・社会科学、芸術系の学科等）における協働」「包括連携協定の増加傾向」を挙げることができる。

「社文系・芸術系分野（人文科学・社会科学、芸術系の学科等）における協働」について、従来、産学官連携は、主に大学の理工系分野の「知」の産業界での活用に軸足が

置かれてきたが、近年では、大学の社文系・芸術系分野との協働による、地域おこし・地域活性化・地域づくり等に期待が集まり、産学官連携の意味は、理工系と社文系・芸術系の2つの分野へと、広がりを見せている。

一方の「包括連携協定の増加傾向」について、包括連携協定とは、一般的には「自治体と大学とが幅広い分野で協働することを協議して決定するもの」といえ、その目的は、大学と自治体が締結する個別の協定が「地域社会の期待の表層部分への処方」を目的として締結されるのに対して、包括連携協定は「地域社会の期待の表層部分への処方」と「地域社会の期待の深層部分への涵養」の両者を目的として締結されている。

自治体と大学との協働において近年増加傾向にある包括連携協定の意義は、(1)地域社会の潜在的な期待の掘り起こし、(2)実務面での負荷の低減、(3)地域内への面的な協働展開、(4)大学の魅力向上とその将来的効果、に見出すことができる。そして、自治体と大学との包括連携協定の可能性として、行政区域を越えた地域社会の潜在的な期待の啓発、自治体の国際戦略、超高齢社会をふまえたまちづくり等が考えられる。

セッションF 政策課題と制度設計 <14:50~16:30>

◇司 会 長谷川裕（三重県）

コメンテーター 神山智美（富山大学）

F-1：駅舎保存からみる文化財保護制度の限界—総合的な制度設計に向けて—

発表者：大上未来 静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程1年

概 要：歴史的建造物は、地域の顔、地域のシンボルとなる。特に、鉄道の駅舎は乗降客が多く、都市の玄関としての機能を有し、地域の人々の記憶に残されている。さらに、まちの発展史とも絡みあい、文化財的価値を有する貴重な建物である。筆者はこうした「地域性の強い」歴史的建造物に関心を持ち、保存活動のありようを調べてきた。文化財保護法は駅舎のような利用が継続されている事例には適応しにくいことが分かり、わが国の現行の文化財保護制度の限界が明らかとなった。

事例として取り上げるのは、大正末期から昭和初期にかけて建てられた木造駅舎である。具体的にはJR掛川駅（静岡県掛川市）、JR国立駅（東京都国立市）に注目した。背景（駅舎を保存する機運はどのようにして生まれたのか？）、状況（保存活動はどのようなプロセスを経ていたのか？）、行政と市民の関係（両者が保存活動にどのような形で関与したのか？）、資金（誰がどのようにして費用を集めたのか？）について文献調査やインタビュー調査を行った。

JR掛川駅の活動が成功した要因は4点挙げられる。①二宮尊徳の報徳思想に基づく保存活動を展開させるなど、地域性を利用した保存活動が展開されたこと、②駅舎として利用しにくくなることを避けるため、文化財にならなかったこと、③所有者であるJR東海から

最低限の協力が得られたこと、④地域に縁のある駅舎を地域社会に必要不可欠な資源であると認識していたこと、がある。

JR 国立駅の活動が成功した要因は 4 点挙げられる。①駅舎が市のシンボル・ランドマークであったこと、②保存手段に関して多くの模索がなされたこと、③駅舎の適切な保護に向けて所有者の変更が行われたこと、④文教地区獲得運動などの一連の市民活動が背景になっていたこと、である。

この結果、駅舎本来の役割の遂行と保護措置が合わないこと、駅舎を価値づける基準が「記憶」や「ランドマーク」といった曖昧な概念であること、の 2 点が制度の問題点として浮かび上がった。

以上までが学部卒業研究の成果だ。卒業論文では、駅舎単体の点的保護の面に注目して論じてきた。しかし、保存活動は 2 つの点で総合化の必要性に迫られている。1 つには、点的保護から面的保護への総合化である。掛川では、掛川城、美術館、中央図書館や大日本報徳社など木造建造物が多く、木の文化のまちづくりを進めている。国立では、駅舎と呼応する歴史的建造物として一橋大学の兼松講堂、あるいは並木道が残されるといった背景があり、都市景観の保全が行われている。このように、駅舎単体の保護が成功した要因には、駅舎を含めた地域的な保護であったことが大きい。2 つには、法令や制度の総合化だ。2004 年には景観法、2008 年には地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（愛称、歴史まちづくり法）が制定され、歴史的建造物の保護には従来のように文化庁だけが関与するのではなく、その他省庁の法規や地方自治体の条例が関与するようになってきている。

修士課程では、文化財保護法における点的保護の限界性を、面的保護を行う他の関連法規や制度に注視することで克服し、総合的な保全策のありようについて若干の提言を行いたい。新たな事例研究対象として、横浜市における戦前から現在に至る取り組みを取り上げたいと考えている。

F-2：路上喫煙防止条例による規制－横浜市路上喫煙訴訟を事例として－

発表者：村中洋介 首都大学東京法科大学院助教

概要：近年、住民の健康被害を防止するために受動喫煙防止条例が制定される事例があり、受動喫煙防止条例は、神奈川県や兵庫県にみられるほか東京都などにおいても制定の検討がなされているところである。ここで神奈川県・兵庫県の受動喫煙防止条例は、主として子どもや妊婦といった住民等の健康保護を目的としているものであるが、他方、たばこに関する規制に関しては、各市町村が制定している都市の美観確保等を目的とした、路上喫煙防止条例、ポイ捨て禁止条例等も存在する。

本報告では、横浜市の「空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下：本件条例）に基づき、原告（被控訴人、上告人）の路上喫煙禁止地区における喫煙についての違反が摘発され、過料処分が科された事例（横浜地裁判決（平成 26 年 1 月 22 日、判

時 2223 号 20 頁・判自 383 号 82 頁）及び東京高裁判決（平成 26 年 6 月 26 日、判時 2233 号 103 頁、判自 386 号 65 頁））について検討し、近時の受動喫煙防止条例の制定の背景を踏まえ、各市町村が制定しているような路上喫煙防止条例による規制のあり方について報告をする。

本件条例は、「この条例は、空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等について、横浜市、事業者及び市民等の責務を明らかにするとともに、空き缶等及び吸い殻等の投棄の禁止、屋外の公共の場所における喫煙の禁止、空き缶等の回収及び資源化その他の必要な事項を定めることにより、清潔で安全な街をつくり、かつ、資源の有効な利用を促進し、もって快適な都市環境を確保すること」を目的とし（本件条例 1 条）、この目的を達成するために、「市長は、美化推進重点地区内において、たばこの吸い殻の散乱につながるとともに、市民等の身体及び財産に対し被害を及ぼすおそれのある屋外の公共の場所での喫煙を禁止する必要があると認められる地区を喫煙禁止地区として指定することができる。」（本件条例 11 条の 2 第 1 項）こととして、ここで指定された喫煙禁止地区内においては、喫煙を禁止し（本件条例 11 条の 3）、喫煙禁止地区内において喫煙した違反者に対しては、2000 円以下の過料を科すこととされている（本件条例 30 条）。

本件条例によって過料を科された事例について、判例を基に地方公共団体の条例によって過料を科す際に過失が必要であるのかを検討するとともに、路上喫煙防止条例の目的等から鑑みて過料を科すという規制によるべきであるのか、他の規制方法が検討されるべきであるのかについて報告する。

F-3：自治体職員のキャリア形成と人材育成についての考察－職員の仕事に対する価値観・意識調査から－

発表者：川上利恵 大阪市人事室職員人材開発センター担当係長

概要：公務員は、安定かつ働きやすいというイメージから、学生には人気のある職業の一つといわれているが、社会環境変化によって、大きく変革が迫られている。近年、地方自治体では、財政の逼迫により人員の削減、業務のアウトソーシングが進められているほか、従来型の経験に依拠した方法論では市民ニーズに的確に対処できない状況になっている。このような中、地方自治体職員のキャリア形成に関しては、相互依存型から自律支援型へとシフトを迫られている。

このような状況にもかかわらず、公務員は「休まず、遅れず、働かず」と揶揄されることもあり、また、安定志向を持つ人が選択する職業というイメージがあると言われているが、果たして実態はどうであろうか。

自治体職員の意識調査としては、横浜市において、平成 17 年度より、2 年に一度「職員満足度調査」を実施し、職員の仕事に対する意識や課題認識について調査をおこなっているが、横浜市における諸制度ならびに働きやすさなどに対する満足度が主な内容であり、仕事に対する価値観やキャリア形成意識については、明らかにされていない。

そこで、大阪市では、職員の仕事に対する価値観やキャリア形成意識についての実態を把握するために、2013年度、2014年度において、係長級以下の職員を対象に自己の仕事に対する価値観・意識に関する調査を実施した。

その中で明らかになったことは、職員の多くが「業務を通じて誰か（市民・他の職員）の役に立っていると実感できる時にやりがいを感じる。」と回答し、「リーダーシップを発揮するよりも「縁の下の力持ち」的な役割を好む。」職員が過半数を占めるなど、サーバント的な傾向が見られたことである。

一方で、「自分のやりたい仕事または、なりたい姿や目標を持ち、それに近づけるように努力をしている」と答えた職員は、若い世代ほど高く、勤続年数が長くなるほど低くなっており、その差は2倍近くになっている。大阪市では2007年度よりキャリアデザイン研修を導入しているが、職員の意識を変えるまでには至らず、また、人事制度も自律的なキャリアに適応できているとは言い難いといえる。

これらの状況をふまえ、キャリア形成の視点から調査結果を分析し、変化に対応する自治体職員はどうあるべきか、どのような人材育成が必要になるかについて考察をおこなう。

F-4：議員提案政策条例を介した地方議会活性化の方向性について

発表者：滝本直樹 新潟県議会事務局議事調査課政策調査班副参事

概要：第1次分権改革以降、議員提案政策条例の制定数は増加傾向にあるが、首長提案のそれと比較した場合、その制定数はまだまだ少ないと言わざるを得ない。また、制定条例の内容を外観した場合、他自治体の模倣・追従条例が多いとの指摘もある。マスコミ等においては、議会の政策立案能力を示す指標として、さらには、議会改革の進捗度を比較する有力指標として、議員提案政策条例の「制定本数」が取り上げることが多く、これが模倣・追従条例が出現する最大の要因との意見もある。議員提案政策条例については、提案者においても、また、マスコミはじめ批評する者においても、本数至上主義に陥ることなく、量（制定本数）から、質（条例内容）に、力点を移していくことが必要であり、その意識改革を踏まえた対応こそが地方議会活性化に寄与するとの基本認識の下に、報告を進めることとする。

具体的には、(1)現状分析、(2)課題・問題点の抽出、(3)方向性の提示を行うとともに、参加者から御意見・御見解などを賜ることにより、議員提案政策条例を介した地方議会活性化の方向性について考察を深めることとしたい。

(1) 現状分析（首長提案（政策）条例と議員提案（政策）条例の制定数比較、議員提案政策の制定数の推移並びに模倣・追従条例の例示等）

(2) 課題・問題点の抽出（①法構造からの検討：「首長の予算編成権・提案権の尊重」に関する地方自治法の諸規定（同法第97条第2項但書、第112条第1項但書、第149条第2号など）を過度に意識し、現行法令上、予算付きの条例提案が困難との見解を有する地方議員が多い状況を踏まえ、事例を用いて現状打破方を考察。②支援組織・ツールからの

検討：地方議員が条例案を作成する際に必要となる政策スタッフ等の脆弱性を指摘する声が相当数あり、政策条例立案の足かせ要因の一つとなっていることを踏まえ、議員を支える議会事務局の充実・強化、法に規定する専門的知見の活用など政策立案支援組織・ツールの強化・活用方策について考察)

(3) 方向性の提示(地方議員の特性とも言うべき住民との多様な接点、すなわち、住民の声、現場の声に敏感である地方議員の利点を活かし、これら声を反映した予算措置を伴う政策条例の提案など「質」を重視した地域性の高い条例立案を行う段階に移行することにより、地方議会の活性化に寄与することが必要)

古都の夜なべ～世界遺産・興福寺で自治体の未来を語ろう

企画趣旨

情報交換会のあと、古都・奈良、世界遺産・興福寺で夜が更けるまで語りませんか。

自治体の日々の現場はますます忙しく、地域の課題はさらに複雑に、資源は限られてきている一方で、市民の政府としての自治体の役割はより一層重くなっています。

厳しい環境の中で求められる役割を果たしていくためには、職員一人ひとりの力を養っていくことが必要となっていますが、研修や交流の機会もまた、確保が難しくなっているのではないのでしょうか。

ときに敷居が高いとも言われますが、自治体学会の魅力は、市民・職員・研究者・議員という多様な自治の志ある人材が相集い、それぞれの課題に真剣に向かい合うところにあります。その魅力を体感できる、自由な語り場を用意しました。対話を通じて視野を広げ、新しい着想に出会い、多様な人々とつながっていきませんか。そこで培われるネットワークは、必ずや厳しい環境を越えて明日に向かうそれぞれの力になるはずです。

会場は、興福寺の特段のご協力により、興福寺会館を用意。さらに冒頭、刳川良俊執事長にご講話をいただきます。世界遺産・興福寺のライトアップに醸し出される奈良最高のシチュエーションを体感しながら、出会いと語り合いの「とっておきの」夜を過ごしてみませんか。多くの方々、とくに若手の皆さんの参加をお待ちしています。非会員の方も歓迎です。周囲の皆さんにもぜひお声掛けください。

◎情報交換会終了後、19:30 開場、20:00～22:30 (途中退出可能)。

◎**重要** 19時30分から45分までのあいだに、興福寺国宝館前(会場案内図参照)にご集合下さい。会場まで誘導します。

◎1グループ6～8名で車座となり、語り合います。アイスブレイクやグループ替えなど、交流を広げるしかけを用意します。

◎茶菓代実費(500円)を当日徴収します。

◎**推奨** 可能であれば「地域の名物・名産」をお持ちいただき、アイスブレイクにご活用ください。

◎当日参加も可能ですが、人数把握のためあらかじめお申し込み下さい。



冒頭のご講話：

刳川 良俊 (たがわ
りょうしゅん) 氏

1966年10月19日 誕生

1990年 興福寺奉職

2001年 興福寺録事

2005年 興福寺庶務執事

興福寺興善院住職

2014年 興福寺教学部

執事長事務取扱

企画担当者／土山 希美枝

会場（興福寺）案内図



※国宝館前に19：45までに集合してください。

※会場の興福寺会館は、図の左下、三重塔の隣です。分かりづらい場所なので、国宝館に集合することをお勧めします。

※政策研究交流会議、情報交換会が開催される「奈良春日野国際ホール薨」は、図の右上、北東方向に位置します

エクスカージョン

A：神職のご案内で巡る春日大社とご加護を授かる旅（8月22日）

なら100年会館(17:00) == ◎春日大社(神職による境内の案内)(17:20~18:20) ……
…愛敬祝儀膳(ういきょうしゅうぎぜん・夕食 18:30~19:20 春日大社にて) ==
== ◎若草山夜景(19:50~20:20) == 近鉄奈良駅(20:50) == JR奈良駅(21:00)

B：飛鳥の民家ステイと桜井市初瀬門前町まちづくり視察（8月22~23日）

22日 なら100年会館(17:00) == 明日香(入村式 18:00頃) ……各宿泊へ
23日 明日香(離村式/場所未定 9:15~9:40) == まほろばキッチン(買物 10:20) ==
== 長谷寺(見学 10:45~11:30) …… 長谷・井谷屋《昼食 11:30~12:30》 ……
… 初瀬門前町(散策 12:30~14:30) == 近鉄八木駅(15:00頃)

C：景勝の地 川上村の古民家宿泊と水源地の森散策（8月22~23日）

22日 なら100年会館(17:00) == 吉野宮滝温泉湯元まつや
《夕食会・入浴 18:30~20:00》 …… 宿泊へ
※宿泊先で川上村ゆかりの後南朝・天誅組の話をしてもらいます。
23日 川上村(水源地の森散策ツアー 8:30~ ※昼食は地元のお弁当) ==
== 杉の湯(入浴 13:00~14:00) == 近鉄八木駅(15:00頃)

ポスターセッション –自治体学サロン–

企画趣旨

ポスターセッションは、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果や取り組んでいる活動をポスター展示等により発表するとともに、会員が主体的に参加し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を交付された研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定していますので、会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております
企画担当者／大谷めぐみ

企 画 部 会 名 簿

	氏 名	所 属
部会長	山 崎 仁 士	NPO京都もやいなおしの会
副部会長	宮 崎 伸 光	法政大学
部会員	相 川 康 子	NPO法人NPO政策研究所
部会員	青 山 彰 久	読売新聞社
部会員	岩 崎 裕 之	京都府精華町
部会員	大 島 博 文	神戸市
部会員	大 谷 めぐみ	八尾市
部会員	黒 川 滋	朝霞市議会議員
部会員	小 林 博	香取市
部会員	田 中 秀 門	亀岡市
部会員	竹 見 聖 司	篠山市
部会員	土 山 希美枝	龍谷大学
部会員	中 越 豊	京都府
部会員	長谷川 裕	三重県
部会員	林 沼 敏 弘	草津市
部会員	藤 田 誠 一	長浜市
部会員	細 井 秀 彦	桜井市
部会員	松 本 茂 章	静岡文化芸術大学
部会員	松 本 佳 祝	群馬県
部会員	壬 生 裕 子	同志社大学
部会員	吉 川 富 夫	大阪経済大学
部会員	吉 田 紀 章	寝屋川市
アドバイザー	中 川 幾 郎	代表運営委員、帝塚山大学名誉教授

第29回自治体学会 奈良大会の運営について

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

奈良大会の参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営にご協力くださるようお願いいたします。

なお、分科会、研究発表セッション、ポスターセッションにはそれぞれ企画担当者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いいたします。

1 分科会および研究発表セッションの運営について

(1) 座席

共通セミナー、分科会、研究発表セッションは座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画担当者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

(2) 配付資料

受付にて各分科会等の資料を冊子としてまとめてお渡しすることとしております。会員以外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします

(3) 会場設営等

企画担当者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

2 アンケート

アンケートにご協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。